

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年3月6日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年3月6日 午後4時24分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年3月6日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. シティプロモーションの取り組みについて 2. 防災について 3. 公共施設の活用について
2	芦塚典子	1. 嬉野茶の販路拡大のための施策について 2. 日本創成会議報告とシティプロモーションについて
3	山口忠孝	1. 嬉野市総合戦略会議について 2. 佐賀県知事選について 3. 子どもを取り巻く教育環境について
4	森田明彦	1. 塩田津（伝建地区）を活かした観光振興策について 2. 介護報酬改定に伴う影響と対策について
5	山下芳郎	1. 周遊観光について 2. あったかまつりについて 3. 専決処分の事故後の対策について 4. 農業の窮状について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。

10番山口政人議員の発言を許します。

○10番（山口政人君）

皆さんおはようございます。10番山口政人です。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をいたしたいと思っております。

傍聴席の皆さん方には、早朝から大変御苦労さまでございます。

それでは、今回は3点の一般質問をいたしたいと思います。1番目に、シティプロモーションの取り組みについて、それから防災について、3点目が公共施設の活用についてであります。

まず、第1点のシティプロモーションの取り組みについて、いわゆる都市や地域の売り込みということでございます。

時代は、今、全国的に人口減少傾向にありまして、さまざまな分野で都市間競争が厳しさを増しております。この状況に対応するためには、バランスのとれた総合力のあるまちづくりを進めることはもちろんですが、やはり地域の魅力を創造し、地域内外へ広めることによって地域イメージをブランド化するというシティプロモーションの取り組みを進めていく必要があります。定住人口確保のためにも積極的に取り入れていく考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

以上、壇上においてはこれで終わりたいと思いますけど、次の防災について、公共施設の活用については質問席のほうから伺いたいと思います。再質問も質問席のほうから伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。谷口市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。きょうから一般質問が始まりました。真摯にお答えいたしますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、シティプロモーションの取り組み等について大きく3点でございますけれども、壇上からはシティプロモーションの取り組みについてということでお答えを申し上げたいと思います。

嬉野市は、これまでも温泉、お茶、焼き物、塩田津、和泉式部やオルレなど、観光資源を生かしたプロモーションを行っておるところでございます。例えば、観光分野につきましては、他観光地との競争において、選んでもらえる温泉観光地を目指しまして、日本三大美肌の湯という地域ブランドを育んできたところでございます。一定の知名度は定着してまいりましたが、さらなる交流人口の増加を目指し、美肌と温泉の泉質をイメージし、女性へのアピール力を強化するため、「ふるるん温泉」という新しいキャッチフレーズも併用して、福岡県やその他の地域を中心としたプロモーションを行っておるところでございます。

さらに、これからは単なる情報発信や売り込み活動だけではなく、市が持つさまざまな地域資源を組み合わせて加工したりして魅力を磨き上げ、価値を高めたものを国内外に向けて、効果的にアピールする必要があると考えておるところでございます。

また、アピール力の強いメッセージを発信することで市の知名度や好感度が上がり、人や企業から選んでいただける嬉野市となるものと考えております。具体的な取り組みといたしましては、今後計画をいたしております「まち・ひと・しごと」総合戦略にも盛り込んでいきたいと考えておるところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

再質問をいたしたいというふうに思います。

先ほど市長のほうから答弁をいただきましたけど、これは、総務企画常任委員会で今議会のときに報告をさせていただきましたが、その報告の内容と余り変わらないなという感じがいたしました。

そこで、質問をいたしたいというふうに思います。

まず最初に、担当課のほうに質問をしたいというふうに思います。

というのは、いわゆる人口の転出ですよね。18歳から25歳までの、年代別の1年間の転出の数字がわかれば教えていただきたいというふうに思いますけど。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

18歳から25歳の数値ですけれども、今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほどわかればお示ししたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

実際この転出については、調べはしていないということなんですけど、やはりこの件については、やはりシティプロモーションを推進するに当たりまして競争性の総合戦略、こういったものを審議する場合でもやはりきちっとした数値を出しながら、やはり議論をしていくべきじゃないか。これがやはり基本になってくるというふうに思いますので、そこら辺はきちんとやはり数値を出しながら、議論を今後していただきたいというふうに思います。

それでは、市長にお伺いしたいというふうに思います。

このプロモーションに取り組みたいということだったというふうに思います。そこで、なぜこのシティプロモーションというのが、いわゆる都市、地域の売り込みというのが必要な

のかということを再度お尋ねしたいと思います。というのは、やはり根拠のないプロモーションでは意味がないというふうに私は思うわけです。そこら辺いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧嬉野町のときに合併以前に、いわゆるシティプロモーションという言葉はまだありませんでしたけれども、嬉野といたしましては、いわゆる観光総合戦略というのをとってPRをしてきたところでございまして、そういう中で特に観光予算等につきましては重点的に配置をしてきたところでございます。そういうおかげで、今、効果として出てまいりまして、お客様が非常に復活傾向にあるわけございまして、そういう中で、今回、御指摘もありましたように、時代が変わりまして、シティプロモーションという言葉が使われるようになったわけでございますけれども、以前からもそれぞれの地域の特性を生かした活性化策というのは、どの自治体でも求めてきたわけでございますので、これは永遠の課題だというふうに思っております。私どもも、これからも力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

このシティプロモーションというのは、古くて新しい言葉だというふうに思います。以前はシティセールス、そういった言葉を使っていたんじゃないかなというふうに思います。もう20年近く前だったと思いますけど。

このシティプロモーション、いわゆる日本創成会議が発表いたしました消滅可能性都市というのは、私としては、ただ危機感をあおるだけであって、やはり行き過ぎた感があるというふうに私は思うわけです。ただ、そうは言っても、やはり嬉野市の人口、もう確実に減っていく。この人口減少を克服する一つ的手段として、シティプロモーションは必要ではないかというふうに思うわけですね。

やはり厳しい財政状況、そして、地域への愛着、帰属意識の低下、人口減少による自治体間の競争、これがやはりシティプロモーションを行う根拠じゃないかというふうに思うわけですね。

そこで、今、市長の答弁の中で、知名度が上がって選ばれるまちを目指したいというようなことですが、具体的な取り組みについては総合戦略の中でやっていきたいというふうなことなんですが、もう立ち上げてから3カ月以上がたったというふうに思います。そこで、こ

の総合戦略の具体的な取り組みというのをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、新しい政策として出されたわけございまして、私どもといたしましては、できるだけ早く対応をしていこうということで、いち早く組織を立ち上げたわけございまして、まずは、県の方と私どもの組織の中での意識の相違がないようにということで、県からお越しいただいて説明等を受けたところございまして、その後、私どもの部内の会議をいたしまして、それぞれの部課長全部参加をいたしまして、そして今、それぞれの課でまた持ち帰って、それぞれの部課で、これに対して提案できるものについて、また、取り組みができるものについては研究していこうという段階になっているというところございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

まだ取り組み方針というのがはっきりした具体的なものは出ていないというふうなことだと思いますけど、このシティプロモーションに取り組む場合に、いわゆる有識者に言わせれば、6つの取り組み方があるということが言われております。1つ目が認知度の向上です。それから2番目が情報交流人口の拡大、3つ目が定住人口の獲得、4つ目が交流人口の増加、5つ目が既存住民が愛着心を持ち、転出ストップ、いわゆるシビックプライドと言われるやつです。それから6つ目が企業誘致、まだほかにもあるというふうに思いますけど、この中で、いわゆる認知度の向上というのがやはり非常に重要になってくるというふうに私は思っております。

そういうことで、この認知度の向上の方法もやはりいろいろあるというふうに思うわけです。そこで、担当課でもいいですけど、全国の市町村の中で嬉野市の認知度というのが何位ぐらいにあるのか、お尋ねをしたいというふうに思うわけです。いわゆる日本温泉百選ですか、その中では嬉野温泉というのは25位だということも聞いております。それから、地域のブランド調査の中で佐賀県が43位だと、非常に低い位置にあるわけですね。そういったことで、嬉野市の認知度というのは全国の市町村の中でどのぐらいの位置にあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

さまざまなとり方がございますけれども、今、議員御発言のように、温泉としての認知度はようやく上がってきたというふうに思っておるところでございます。毎年、今、20番台を保つことができているようになっていると思っております。以前は70番とか、80番とか、そういうこともありましたけれども、そこまで上がってきているということでございますね。

それとまた、いわゆる基準のとり方がいろいろございまして、ちょうど七、八年前だったと思いますけど、月刊雑誌については、いわゆる住みやすい地域のランクでは、私どものほうが全国で第3位というふうな評価をいただいたこともございます。

いろいろその基準のつくり方によって認知度というのは変わってくるというふうに思っておりますので、できるだけそれぞれの順位が上がっていくように努力しなくてはならないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり人口減少に対するシティプロモーションの取り組みをやられて、認知度向上というのが本当に非常に大事になってくるわけですね。そこでいろいろ、その方法といたしまして、現在、嬉野市でもいろんな情報発信をしております。そして、イメージアップを図っているというようなことでございますけど、現状の情報発信で満足をしていらっしゃるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報発信のやり方については、いろいろ戦略はあると思いますが、まだ満足はしておりませんので、日ごろから情報発信につきましては、徹底するようにお願いをしておるところでございます。いわゆるマスメディア等を使った戦略とか、また、市民の方への情報発信のあり方とか、これらについては幅広いものがあると思っておりますので、できるだけ徹底するように努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

今、マスメディアの件が出ました。実は、やはりフェイスブックとかツイッター、そう

いったマスメディアの活用、こういったものは非常に大事になってくるというふうに思うわけです。

ただ、このやり方として、やはり自治体がアピールしたい内容、それと生活者の方が得たい情報というのが隔たりがあるというふうに言われておるわけです。やはり魅力というものも、人の主観によっても違うというようなことで、実際の反応を得ながら進めていく必要があるというふうに思うわけです。

やはり相加的な情報発信というのは、馬耳東風でスルーされるというような時代だということも我々が視察研修に行った折でも、そういった話をよく聞きます。そういったことで、そこら辺はやはり実際の生活者の視点ですかね、得たい情報、そういったあたりを十分把握をしながら取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、やはり一つは、観光は観光、企画は企画というようなことで、情報発信の仕方も違うというふうに私は思うわけですよね。

以前も同僚議員のほうからも、そういった質問がされていたというふうに思うわけです。そういうことで庁内横断的な、やはり一元化した情報発信が必要ではないかというふうに思いますし、そして、このシティプロモーションについては、やはり1つの室とか課、係でもいいですが、そういった1つをやはりつくって、そして徹底した推進方が必要でないかというふうに思いますけど、そこら辺、市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

総合的には、私どものほうは企画が担当をしておるわけでございまして、先ほど図らずも議員おっしゃいましたように、いわゆる情報というものは受け手側のやはり立場、また、受け手側のいわゆる認識の程度によってずっと違うわけでございますので、やはり的確に対応しなくちゃならないと思っております。そういう意味で、各部が担当していくという場合も必要になっておるわけでございますので、そこらについては十分行き届かないところが出てこないように、しっかりやっていかなければならないと思って今、できるだけ情報を共有しながら、そして、それぞれの部課が的確に相手の方々に対して出さないといけないものについては、それぞれの部課がやはりしっかりやっていくというのは原則だろうというふうに思っております。

ただ、総合的な、イメージ的な戦略についての情報発信ということについては、企画を中心に今やっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

シティプロモーションをやはり推進していく場合には、少ない職員数ではありますが、1つの課が中心になって、そして全体的にフォローをしていくというようなやり方というのが絶対必要になってくるというふうに思いますけど、そこら辺、市長どうなんでしょうかね。今、企画が中心になってというようなことなんですけど、やはり正式に1つの課、そういったものを設ける必要があるんじゃないかなというふうな気がいたしますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一般的な自治体でありますと、そういう点は十分理解できるところがございますけれども、私どもといたしましては、やはり大きな観光という一つの戦略になるものを持っておるところでございます。観光戦略につきましては、やはり専門的に情報発信をしていく必要があるわけがございますので、今、私どもとしては、企画の情報発信と観光の情報発信と両方で一応やりながら行っているということでございまして、普通の観光地的なものを大きく抱えておらない自治体については、今、議員御発言のようなことでも十分行けるとは思いますけれども、やはり観光情報というものは、また一種独特なノウハウが必要なことでございますので、今、そういうふうにして行っておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、認知度の向上について2番目で、やはりロコミというのがあるわけですね。このロコミというのが、費用はゼロなんです。非常にこれが重要になってくるというふうに思うわけです。ただ、このロコミをするときには、やはり地域のことを知らないと言った話ができないということになるわけですね。地域のことを知るということは、愛着心にもつながるということなんです。そこで、やはり市民ワークショップあたりも開きながら、いわゆる市民を巻き込む、そういったことが非常に必要になってくると。市民を巻き込んだワークショップあたりを開きながら、その中で、話し合いの中でいろんな地域のよさというのがわかってくるというふうに思うわけですね。そういった市民を巻き込みながら、やはり今度はそれが広がっていくと。やはり活動自体、いろんな活動が出てくるというふうに思うわけですが、そういった地域の活動をしながらやっていく、それに地域の輪が広がって、そこで初めて嬉野市という全体の情報発信が、市外に向けた情報発信ができるということに

なるわけですが、そういった市民のワークショップあたりも開く必要があるというふうに思いますけど、これは地方創生の総合戦略にも欠かせないことだというふうに私は思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案のとおりだというふうに思っております、日ごろ努力をしておるところでございます。例えば、市民の皆さん方のいろんな団体がございまして、伝建地区ではまた伝建地区関係のグループがあらわれて、非常にきめ細かに活動をしていただいております。また、温泉関係は温泉関係でいろんなグループの方がおられまして、いろんな活動をしていただいておりますので、そういう中に、私どもも当然会員としても入っておりますし、また、うちの職員も業務の一環としても加入をさせていただく場合があるわけでございますので、そういうことの情報共有しながら動いていくと。

特に今、議員御発言されましたように、市民の方が中心となって動いていただいている組織というのは非常に大事だと思っておりますので、いろんな形で私どもも、持っている情報で御提供できる分についてはどんどん提供をいたしておりますし、または民間の方の情報もいただきながら、私どもがそこに入って、いわゆる情報提供した方がいいと、発信した方がいいというものについては取り組みをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かに今いろんな市民の方も活動をやっておられます。ただ、それが嬉野市全体の輪として本当につながっているのかなと、個々の活動になってはいるのかなという、そういった気がいたしております。ですから、やはりシティプロモーションに向けた、そういった一致団結した活動をお互いにつなげていく、そういった取り組みが必要ではないかというふうに私は思うわけです。

市民の愛郷心をいかにかき立てるか、やはり市民が本気にならないシティプロモーションというものは価値がないというふうに私は思っております。いわゆる何かを利用したあやかり型、これは一過性で最後は失望につながるというようなことも思いますので、そういったこともやはり十分気かけながらやっていただきたいなというふうに思いますが、再度、市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今までもそういう形で、私どもとしては一緒に取り組みをさせていただいておるところでございます。

そういうことで、民間の皆さん方の活動について、私どもとしてもできるだけ参加させていただきながら、いわゆる広がっていくように努力をしておるところでございます。ただ、余りにも時間とか、費用とかかかりますと、やはり負担になられるということで、行政がいわゆる引き受けてやってお手伝いしたほうがいいものにつきましては、その都度話をしながら行わせていただいておりますので、今後とも努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ここがですね、やはりこういった市民の愛郷心を育てることによって地域のよさを知ると。そこで初めて、ロコミというのが非常に効いてくるんですね。やはりいろんなところに旅行に行く、あるいは職員が出張に行く、そこで、私は嬉野市からですよ、嬉野市にはこういったすばらしいものがありますよとか、ただなんですよ、そういった話をするのは。だから、ロコミが一番大事ではないかというふうには私は思っておりますので、ぜひそこら辺も十分頭に入れながらやっていただきたいなというふうに思います。

それともう1点は、やはり審議会。庁内には今いろんな審議会がございますけど、その中に有識者メンバーとしてマスコミ関係者に入ってもらい、こういった取り組みも必要ではないかというふうに思うわけですよ。このマスコミ関係者に入ってもらいと、どうしても情報発信をせざるを得ないような状況というものは幾らでもやはり出てくるというふうに思いますけど、そこら辺、市長どうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

マスコミ関係の方に入っていたいただいた組織もありますし、以前もそういうふうなことを行っておりましたので、できるだけ、いわゆるマスコミ関係の方については御協力をお願いしたいと思いますし、また、私どもとしても、情報を提供していきたいというふうに思っております。

しかし、いろいろ課題もございまして、いわゆるマスコミ全体の方にやはりできるだけ同じような形で情報提供できるというのが私どもの原則でございますので、やはりいろんなマスコミの方がおられますので、幅広くおつき合いをしていくというのが大事じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かにマスコミ関係者を入れたら、いろんなことで都合が悪いというようなことも出てくるかというふうに思いますけど、そこは、よしも悪しも、やはり信頼関係を築くというのが非常に大事になってくるというふうに思うわけですね。ですから、そういったことで、ぜひそういったことも頭の中に入れながらやっていただきたいというふうに思います。

先ほど答弁の中で、アピール力の強いメッセージを発信したいというような答弁だったというふうに思いますけど、いわゆる「日本三大美肌の湯」、その次に「ぷるるん温泉」、それを併用して発信をしているというようなことなんですが、これについて、効果が出ているというふうに思いますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお話しされた中で、ちょっと私の趣旨とは違うことでお話しされましたので。マスコミの方を入れていろんな問題があるということは一切発言しておりませんので、マスコミの方にはたくさん入っていただいて、やはり公平に情報を発信していくことが大事だというふうにお話をしたところでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それと、効果が上がっているかといいますと、効果としては相当上がってきているというふうにお話しておるところでございまして、いろんなデータのとり方があると思いますけれども、嬉野市と新しくなって10年目ですけど、10年目の嬉野市ということについては、いろんな認知度が上がってきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それから、キャッチフレーズにしても、いわゆる「人、自然、歴史に恵まれた優しいまち」とか、そういうのがやはり有識者に言わせれば、眠たいキャッチフレーズというような

ことをよく言われます。いわゆる今、香川県の「うどん県」、それから、徳島県の「VS東京」——対東京ですね。こういったキャッチフレーズというのが、とがったキャッチフレーズだというふうに言われております。

やはり嬉野市も、何らかのまた新しいキャッチフレーズというのを目指す必要があるというふうに思いますけど、市長どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう必要性を常に感じて動いていただいておりますので、先ほど申し上げましたように、新しい呼び方として、「ぶるるん温泉」という一つの呼び方が出てきたということでございます。

「日本三大美肌の湯」というのも以前はございませんでしたので、私どもが観光課と一緒に考え出した呼び方であるわけでございますけど、以前は、「水と情緒の嬉野温泉」ということで訴えておったところでございます。やはり時代によって訴え方はずっと違っていくんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

しかし、将来的には、やはり私どもの政策がきちっと伝わるようなイメージ的な言葉も必要だというふうに思っておりまして、総合計画とかそういうものについては、やはりそれぞれ意見をまとめていただいた形でつくっておるということでございますので、観光的なイメージのキャッチフレーズと、また一般的な、行政的な目標とはまた違うというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それと、やはりいわゆる地域の事情というのがいろいろ異なってくるというふうに思います。というのは、こういったシティプロモーションをやって成功をしたところですね。そこをまねしてやっても効果は少ないだろうというふうに思うわけです。やはりそこら辺を、誰かの言ったことをうのみにしないというのが一つの考え方じゃなかろうかというふうに思うわけですね。そういうことで、やっていただきたいというふうに思います。

それから、いわゆる定住人口の増ですね。これについては、どのように考えていらっしゃるのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的に高齢・少子化の流れというものは、大きく変わってはいないというふうに思っておりますけれども、嬉野市といたしましては、合併いたしましてから議会の皆さん方の御理解をいただきながら、定住奨励金等を拡充してまいっております、毎年増加の傾向にあるわけございまして、一定の効果は出てきているというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

定住人口の増を図る場合の考え方というのを私は質問をしているんですけど、やはり住民を獲得する自治体、いわゆるターゲットを絞り込むというのが非常に大事になってくるというふうに思うわけですね。いわゆる企業の誘致というようなことも言われておりますけど、やはり人の誘致というのは非常に大事なことじゃないかというふうに思うわけです。

やはりそのターゲットを、どこからその人口を、いわゆる現役世代なのか、退職世代なのか、そういった世代、それから、誘致する人口はやはりどの自治体から誘致すればいいのかというような、そういったことも私は必要になってくるというふうに思いますけど、そこら辺はどうですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

将来的な課題と、それから短いスパンでの課題があると思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、近隣の自治体等からの移住というのもデータ的にはふえてきておるところでございますので、いわゆる定住奨励金等も今はふえてきているというふうなことでございまして、移ってきていただいている方はある程度ふえてきているということでございまして、やはり高齢社会の中で御逝去される方も非常にふえてきているということでございます。

でも、以前もお話をしたこともございますけれども、早いこと新幹線の開通とか、またそういうふうなことを考えてまいりますと、やはり福岡とか北九州とか、そういうところからの大きな流れの中で、嬉野のほうに住むことを選んでいただくとか、そういうふうな動きもぜひ必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

この定住人口の増については、やはりいわゆる若い人たちの転出ストップということも非常に大事なんですけど、ある自治体を、いわゆるターゲットを絞り込むというのは非常に大事ではないかというふうに思うわけです。

いずれにしても、この認知度の向上がやはり定住人口の増にもつながるし、交流人口の増にもつながる。そしてまた、地域への愛着心というものをやはり育むことになるというふうに思うわけです。そういうことで、やはり外に向けた認知度の向上、それから、内に向けた認知度の向上と、こういったものをぜひやっていただきたいというふうに思います。

最終的には、このシティプロモーションというのは、やはり住民福祉の向上、これに結びつかなければ何の意味もないというふうに私は思います。そういうことで、しっかりと協議をしていただきたいというふうに思います。そしてまた、これが地方創生のかぎにもなるというふうに私は思いますけど、再度、市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

シティプロモーションの取り組みにつきましては、冒頭お答え申し上げましたように非常に大事なことであり、これからもやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。そういう中で、私どもとしては、いろんな政策的なものを打っていきたいというふうに思っております。そういう中で、嬉野市の認知度が上がっていけば、また、これについては、いわゆる移住していただく方も嬉野市のあり方というものについては理解をしていただくのではないかなというふうに思っておるところでございます。

先般申し上げました、いわゆるランクが非常に上位に来ましたとき、あのときが、トップが北海道の深川市だったですかね、2位が東京の千代田区で、3位が嬉野市でしたけれども、やはり医療とか、福祉とか、そういうものがしっかりしている自治体として、住みやすいまちということで選ばれたわけございまして、そういう点ではやはり長い政策の中で、議会の皆さん方の御理解もいただいて、政策等について充実をさせてきたということは理解していただいたのではないかなと思いますので、引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に防災についてお尋ねをしたいと思います。

現在、市の職員は、消防団の地元分団に所属をしているわけですが、やはり塩田庁舎に消防車を配置して昼間の防災に従事できないかというふうに思いますけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもの消防団の組織ということにつきましては、団長初めそれぞれの部で部員の皆さん方が御活躍をいただいておりますところをごさいますて、おかげさまで新しい制度ですね、いわゆる支援団員という制度をとりましたし、女性消防団もふえてきておりますし、そういうものまで入れて、ほぼ定数近くに保持できておりますので、この近隣の自治体の中では非常に消防政策については積極的に取り組みができていっているというふうに思っております。

実は私も以前、議員と同じようなことを考えまして、いろいろ協議をした経過がございますけれども、実は現在、私どもの市の職員が62名消防団に入団をしておるところでございます。各地区の消防団員としては、42名、その中でですね。そして女性団員が8人ですね、また、新しく導入されました支援団員につきましても12人が活躍をしておるところでございます。嬉野市消防団では、昼間の火災時の人員不足を解消するためにも支援団員を導入しておりまして、支援団員中の——先ほど言いました62名支援団員の方がおられますけれども、そのうちの12名が嬉野市職員が頑張っておるところでございます。

議員の御発言につきましては、理解する点もございますけれども、現状としては市の職員がそれぞれ地元の各部に所属をしておるところでございます。昼間の火災については地元の団員の方も出動していただいておりますけれども、やはり所属地は地元であっても勤務地が市外ということもございまして、昼間の火災になかなか出られないというふうなことがございまして、そこに私どもの職員が駆けつけて、地元の出動を進めているというふうな現状がございまして、貴重な人員としての役割を果たしておるというふうに考えておるところでございます。そういう点で、現在の体制で行ったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、それぞれ今の各部の状況といたしましては、それぞれの部長とか、そういうふうな役員も嬉野市の職員が多数務めておりますので、地域消防団の地域での機動力確保という点では、今の形が一番うまくいくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

私の質問が悪かったかもわかりませんが、私は、市の職員だけで1つの部をつくったらどうかというようなことを言っているのではないですよ。やはり消防車を配置して平日の昼間だけでも、職員が一緒になって出動できる体制をつくったらどうかというようなことを言っているんです。

というのは、今、市長答弁ありましたが、昼間の消防力の低下というのは、これは、今、サラリーマンの消防団員というのが多いというふうに思います。そういうことで、やっぱり昼間は消防力の低下が懸念されるわけです。

市の職員が地域の消防団に所属をしていくわけですが、やはりいざ火災となったときに、現場に行って、その地域の所属している消防団が出動していない場合だってあるわけですよ。それでまた、現場に行って、その地域の所属している消防団を探すにしても、そうしている間に現場は大変なことになっているというようなことにもなりかねないというふうに思うわけです。ですから、やはり嬉野は消防署があるからいいんですけど、塩田はそういったものがないですよ。ですから、やはりここに消防車を配置して、そして職員一緒に出動をしていくという、そういった体制が必要ではないかというふうに私は思うんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

両方の考え方があると思いますけど、全体的な機動力をどう上げていくのかというのが課題になるわけございまして、議員御発言のような形をとった場合に、やはり今は市職員が火災が起きたときに現場、地元に戻って出動をしておるわけございましてけれども、それが結局できなくなるということも考えられるわけですよ。その場合がどうなるのかということが一つの課題になるんじゃないかなと思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

確かに、市長の答弁があったようなこともあります。しかし、やはりここは、合併前は役場消防という1つの部があったんですけど、この部をつくるということに対しては、いろんな問題があるというようなことで、合併してからはそういったことはなくしたというような

ことなんですけど。やはり休日とか、夜間とか、そういったものについては、地域の消防団として活躍をしていただきたいというふうに思いますけど、やはり昼間は職員一緒になって出勤して機動性ですね、そういったあれがぜひ必要じゃないかというようなことを私は言っておるんですよ。ですから、そこら辺はまた消防団の方と、やはりいろんな協議をしながらやっていただきたいなというふうに私は思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案でございますので、当然、消防団のほうへはお伝えをいたします。御検討いただくとお思いますけれども、全体的な機動力をどう保っていくのかというのが課題になるということとは間違いないと思っております。

例えば、昼間の火災がありましたときに、私どもの職員がほとんど近くの部に戻って出勤ということになるわけですね。また、できないものについては、現場で出てきた部の方と一緒にその部に入って、いわゆる消防活動をしているというふうなことでございますので、そういう中で全てではありませんけれども、約80名近くの消防署員、消防団員が動いておることが実際もう現実でございますので、その機動力をどう確保していくのかということが一番課題になってくるというふうに思いますので、そこらはしばらくちょっと研究をさせていただきますかと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

ぜひ消防団の方とよく話し合いをしていただきたいと思えます。

次に行きます。

いわゆる消防団員確保というのは、今後非常に大事になってくるというふうに思いますが、この団員の見通しについてはどうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消防団につきましては、現在、地区ごとに7分団33部があるわけございまして、分団の内部によっては人員確保が非常に厳しい状況がある部があるということは事実ございまして、先般、合併をしていただいた分団もあるわけございまして、今のところはうまくいっ

ているんじゃないかなというふうに思っております。

それともう1つは、消防団のほうの御提案もございまして支援団員制度というのを、できるだけ呼びかけをさせていただいて、先ほど申し上げましたように、現場での消防力が落ちないようにということで、経験ある方については、そういう点でお手伝いをさせていただくというふうな制度もとっておるところでございまして、これからはやはりいろんな制度組み合わせをしながら、やっていかなければならないというふうに思っております。

ただ、近隣の状況と比較しますと、嬉野市につきましては、非常に多くの消防団員さんをお願いできているということは事実でございまして、そういう点では、御参加いただいている団員さんに心から敬意を表したいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

やはり消防団員の確保というのは、非常に大事になってくるというふうに思うわけです。やはり今、定数というものがございまして。しかし、この定数を削減するというようなことは極力避ける必要があるというふうに私は思うわけです。

やはり団員の確保ができないからといって簡単に定数を削減するというようなやり方は、地域防災力の確保という観点から、それはやはり慎んでいかなければいけないというふうに思います。やはり幅広い団員の確保というものが必要ではないかと。今、支援団員、55歳以下ですかね、これをもう少し広げるというようなことも必要ではないかというふうに思うわけですね。

そういったことで、ぜひ消防団員の確保については、いろいろ消防審議会あたりでも十分議論をしていただきたいなというふうに思いますけど、市長いかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる支援団員さんの確保につきましては、やはり御理解をいただいてよかったなというふうに思っておるところでございまして、いろいろ課題はありますけれども、地域での消火活動等については、これからも支援団員さん等経験者の方をお願いをしながら、しっかりやっていきたいと思っておるところでございまして。

また、定数等につきましては、これは先ほど申し上げましたように、現在、はっきりわかりませんが、佐賀県西部地区の自治体の中では、私どもの定数は多いほうだというふうに思っております。これは歴史的な経過等もございまして、やはり嬉野市民の方が消防団に

対する意識を非常に高く持っていていただいているというふうに思っておるところでございます。

定数は定数でございますので、できるだけやはり定数をいっぱい団員の確保ができるように、いろんな政策等を組み合わせていきたいというふうに思っております。

消防団に入って、ただ、願いますということじゃなくて、いろんなお答えするような制度も県のほうもいろいろ考えておりますので、県と一緒に私どもも動いていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでは、次行きたいと思えます。

次については、予算の中でも出ておりますので簡単にいきたいと思えますけど、いわゆる消防の水利について、地下タンクのいわゆる有蓋の防火水槽、これの増設を検討すべきではないかというようなことなんですけど、そこら辺、答弁があればいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則的には、いわゆる有蓋の防火水槽をできるだけふやしていこうというのが原則的な考えでございます。以前は私どもの子どものころは、ほとんど無蓋でございましたけど、無蓋の場合は、どうしても土砂が入ったり、いろんなものが入ったりして、最近、消防のポンプ自体も非常に高性能でございますので、いろんなものがまざったりして、十分な機能が発揮できないということも考えられますので、やはり有蓋のしっかりとした形で施設をつくっておいて、消火活動に役立たせるということが大事だろうと思っております。

そういう点で、毎年、要望等も承りながら着実に整備をしていきたいということで、取り組みをしておるところでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

大抵この有蓋の防火水槽は、やはり火災が発生して初めてこれはわかることなんですけど、消火栓以外の水利が遠過ぎるというようなことなんですよね。いわゆる死角になっている場所があるんですよね。そういったことで、地元と消防団とよく協議をしながら、やはり増設をしていただきたいなというふうに思えます。

次に行きます。

それから、次は公共施設の活用についてということで、いわゆる楠風館の展示室等、それから塩田の保健センターについて、余り利用されていない部屋がありますので、これは有効活用できないかということなんですけど、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

公共施設の活用についてというお尋ねでございますけれども、楠風館の展示室につきましては、開館日のうち約3分の1程度は、いわゆるサークルや団体等で利用されておるということでございますけれども、利用については十分ではないというふうに考えておりました、以前も予算をお願いして照明施設等もいろんな整備をしてきたところでございまして、今、非常に理解をいただいているということでございますので、これから利用の頻度が上がっていくんじゃないかなというふうに思っております。

また、楠風館全体の利用状況等を調べまして、PRをもっとして、利用を高めていきたいなど思っております。

また、保健センターにつきましては、あいている部屋があるということでございますけど、保健センターの性格上、やはり空き室が常時必要な部屋もあるわけございまして、何か緊急のときに来られた相談とか、緊急にそこで対処しなくちゃならないというふうなことで、ふだんから空き室の状況にしておく必要があるという部屋もあるわけでございますので、毎日使っていないからどうこうということではなくて、保健センターとしての利用の特性というものがあります。そういうことで今使っております、また相談事業とか健診事業等も使っておりますので、100%毎日使っているのがいいということではない、保健センターの性格もあるということとはぜひ御理解いただきたいと思います。

ただ、全般的にいろんなことで活用していただくのは結構でございますので、いろんな団体等にもこれからお知らせをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

楠風館の建設から、もう既に10年がたっているというふうに思います。やはり10年もたてば目的外使用、これは可能ではないかというふうに私は思うわけですね。ですから、やはり直売所と競合しないような利用の仕方、そういったことも必要ではないかというふうに思いますが、そこら辺と、それから、保健センターについては、機能訓練室が今は倉庫のよう

な形になっているんじゃないかなというふうに思うわけですね。ですから、そこら辺をやはりもう少し有効利用をしたらどうかなというふうに思うわけですが、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

楠風館の展示室につきましては、いわゆるいろんな課題があった後、あのような形で利用をしておるところでございまして、そういう点では、ようやくいろんな発表をしていただく方とか、文化団体の方とか、これは市内、市外を問わず、使われ始めてきたなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたように、もう少しPRをしていきたいと思っております。

また、保健センターにつきましては、今御発言のように、全部を一緒に使う場合もございますので、どこかにその機材を置いておく必要もあるわけでございますけれども、常時そういうふうになっているということでありましたら、機材等の配置についても、もう一回研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

公共施設につきましては、やはり有効活用をぜひやってもらいたいなというふうに思います。

3点今回は一般質問をいたしました。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番芦塚典子議員の発言を許します。

○11番（芦塚典子君）

皆さんおはようございます。傍聴席の皆様、どうも御苦労さまでございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従って質問させていただきます。議席番号11番、芦塚典子です。よろしく願いいたします。

今回は、嬉野茶の販路拡大のための施策、それと日本創成会議報告とシティプロモーションについてお伺いいたします。

まず、嬉野茶の販路拡大のための施策についてお伺いいたします。

農林水産省の「茶の輸出戦略」には、日本からの緑茶の輸出額は増加傾向にあり、2012年の輸出額50.5億円は5年前と比べ1.5倍と増加し、その約半分を米国、アメリカが占めております。また、世界的な健康志向の高まりから各国における緑茶の需要が増加しており、他国産に比べてブランド力がある日本茶が進出しやすい状況にあると報告しております。また、2020年、5年後のお茶の輸出額を150億円、現在の3倍とする目標を報告しております。

そうすることで、嬉野茶の質問に移ります。

嬉野茶の近年の生産動向をお伺いいたします。

2番目として、嬉野茶の販路拡大のための施策をお伺いいたします。

3番目に、販路拡大のため、海外輸出を検討する時期ではないかということをお伺いいたします。

4番目として、販売を促進するためには品質を保証する必要があります。嬉野茶の安全性を確保する取り組みについてお伺いいたします。

また、嬉野市としては瀋陽事務所に派遣社員をお送りしておりますので、佐賀県の海外展開支援事業の上海デスク、あるいは瀋陽事務所等の県産品の輸出促進、販路拡大が行われておりますが、嬉野茶の販路拡大戦略をお伺いいたします。

6番として、茶業振興のため県が行っておりますように観光誘致対策として、県と共同の国際戦略グループをつくり、積極的に観光振興と連携した茶業振興を図るべきと思いますが、市の取り組みをお伺いいたします。

7番目として、嬉野茶のブランド力をアップするために、パッケージのデザインを刷新して販売促進を図ることができないか。

以上、嬉野茶の販路拡大のための施策についてお伺いいたします。

日本創成会議報告とシティプロモーションについては質問席にて、また再質問も質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

芦塚典子議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野茶の販路拡大のための施策についてということで大きく7点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の嬉野茶の生産動向を伺うということでございます。

西九州茶連のデータの実績によりますと、平成16年度1,147トンピークに年々減少傾向にあり、平成26年度は634トンまで落ち込んでおるところでございます。原因といたしまし

ては、消費の減退による需要の低迷や近年の異常気象による生産減が考えられるところがございます。

それから、2点目が嬉野茶の販路拡大のための施策を問うということでございます。

販路拡大の政策につきましては、佐賀県茶商工業協同組合や佐賀県農業協同組合へ補助金を交付し、販路拡大へ努めておるところでございます。

また、佐賀県お茶づくり推進協議会、鹿島藤津農業指導者連絡協議会茶業部会でも茶商の方やJA等、関係機関が一緒になり、JR佐賀駅や首都圏、福岡を含め、県内で嬉野茶の試飲販売活動を行っておりまして、私も市長として機会を捉えてセールスを行っておるところでございます。

3点目の販路拡大のため海外輸出を検討する時期ではないかということでございます。

販路拡大のため海外輸出は、昨年度開設されましたジェトロ佐賀貿易センターと連絡をとり、海外輸出に向けた海外市場セミナーや日本茶輸出の状況、各国の緑茶事情、各国の規制等の研修会を実施したところでございます。今後は輸出に向けての生産量の問題、残留農薬の問題等を解決するためにJA等と協議しながら、輸出への取り組みを強化いたしてまいりたいと思います。

販売を促進するためには品質を保証する必要がある。嬉野茶の安全性を確保する取り組みについてということでお尋ねでございます。

品質の保証につきましては、嬉野茶に限らず、農産物の全てに安全・安心なものが求められております。嬉野茶におきましては、病虫害の適期防除を目指すとともに、農薬の低減、環境保全型農業を目指すエコファーマーの推進を行っているところでございます。

また、農薬等の履歴が確認できるよう生産履歴の記帳の取り組みも行っているところございまして、輸出に向けては各国の残留農薬への取り組み等について、ジェトロ佐賀、また関係機関から指導を受け、輸出可能なお茶づくりを実現してまいりたいと思っております。

5点目の佐賀県の海外展開支援事業の上海デスクや瀋陽事務所での県産品の輸出促進、販路開拓が行われているが、嬉野茶の販売拡大戦略を伺うということでございます。

上海デスクや瀋陽事務所での県産品の輸出促進、販路開拓が行われていますが、現在、嬉野茶の海外展開につきましては、佐賀県香港事務所の支援をいただき、香港での販路拡大、輸出を念頭に、展示会への出店、市場調査、現地での店員を対象に嬉野茶の入れ方教室等を行っているところでございます。

今後は、JAや茶商の皆さんの要望等をお聞きしながら、輸出に向けた物づくりに対応しつつ、平成27年度の予算に計上しております佐賀県農林水産物輸出促進協議会への加入をし、海外市場への販路拡大、輸出の拡大を行ってまいりたいと思います。

次、6番目の茶業振興のため、また観光客誘致対策としても県と共同の国際戦略グループをつくり、積極的に観光振興と連携した茶業振興をとるべきと思うが、市の取り組みを伺う

ということでございます。

御指摘のとおり、観光振興と連携した茶業振興を図ることは極めて重要だと考えております。市内外で開催されるイベントの際は観光PRとあわせて、一煎茶パックの配布等の取り組みを行っております。また、市には嬉野市国際観光産業戦略室があり、この組織をもって国際戦略へ向けた取り組み、輸出や外国人の誘致等を検討いたしておるところでございます。

次に、7点目の嬉野茶のブランド力をアップするために、パッケージのデザインを刷新して販売促進を図ることができないかということでございます。

市内の茶商、あるいは生産者がおのおの独自性を生かしたパッケージでの販売に取り組まれておるところございまして、またパッケージの刷新等の相談が寄せられた場合につきましては、嬉野地場産品ものづくり支援事業の活用を勧めておるところございまして、このパッケージにつきましてはそれぞれの独自性が活かされておりますので、嬉野茶の認知度を広めるため、統一した嬉野茶のマーク等を検討できればと考えておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えといたしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。1番目の質問の嬉野茶の生産動向を伺うという質問をいたしましたけど、平成16年1,147トン、平成26年634トンということで、ほぼ2分の1になっております。

お伺いするのは、生産額がわかりましたら、平成16年、26年、生産額のほうをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

市勢要覧にも計上いたしておりましたけれども、JAの調べで確認をいたしましたところ、生産額につきましては18億4,000万円が平成16年度でございます。平成26年度の私の手持ち資料では、10億4,700万円ということで承知いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

平成16年から平成26年までの推移なんですけど、18億4,000万円、昨年度26年が10億円ということでほぼ半分なんですけど、最盛期は30億円ありました。多分平成2年ぐらいですね、30億円でした。現在の生産量及び生産高は3分の1に減少しております。

そういうことで、先ほど市長から消費の低迷、あるいは近年の異常気象ということで原因を報告していただきましたけど、原因は2つだけでしょうか。3分の1に低迷した嬉野茶の低迷というか、減少の原因は消費の低迷、あるいは異常気象のみでしょうか。そこら辺は調査をしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

長年、毎年茶商さんとか茶の流通関係の方とか、一番茶の終了後に反省会等があるわけでございまして、承っております。そういう中で、やはり一番の平成になってからお茶が落ち込んできたというのは、いわゆる飲料の種類がその時期から飛躍的にふえていったということもございまして。そういうこともございまして、あるいはお茶自体のいわゆる生活に取り入れるパターンが大きく変わってきているということでございまして、嬉野茶だけが落ち込んでいるということになりますと、いろんな原因がありますけれども、全国的なお茶の消費の低迷傾向というのは大きな流れとしてあるということでございまして、やはり日本人の生活の様式が飲料に対して大きく変わってきたということも一つの原因ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

御答弁ありがとうございます。ということで、消費、あるいは低迷というのが飲料水の嗜好の問題というふうなことで、嬉野茶が3分の1に低迷しているということなんですけど、農林水産省の作物統計によりますと、平成16年からお願いしていたんですけど、平成20年、1990年が8万9,900トンです。それで、2005年に10万トンになっていますけど、2010年には8万5,000トンです。9万トンから8万トンのところで全国の作物統計によるお茶の年次生産量の推移は余り、平成2年からすると8万9,900トンから8万5,000トンで4,900トン、5,000トンぐらいしか減少していません。嬉野市の減少の仕方は、10年で2分の1、30年で3分の1に減少しております。

それで、どのような——10年の間に低迷しているというのを確かに把握していらっしゃるんですけど、それに対する販路拡大のための施策というのはどのような施策を行ってこられたのでしょうか、それをちょっとお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野茶のいわゆる販路の拡大ということにつきましては、先ほどのお尋ねの観光と一緒にございますけれども、以前は嬉野茶というのはほとんどもう佐賀県と長崎県、北部九州で消費していただくというふうな状況でございましたけれども、現在はやはり大阪とか関西、関東、そういうところにもやはり茶商さんあたりが売り込みに出かけていただいて販路拡大をしていただいているということでございます。それについては私どももできる限りバックアップをしていっているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

さっき資料の報告はいただきましたけど、国内では余り低迷していないんですね。嬉野茶だけの低迷がすごいということで、やはり今、抜本的な改革を行う必要があるんじゃないかと思います。ということは、嬉野茶産業というのは嬉野市の主力産業ですので、かなりの支援をしていただいていると思います。恐らく毎年、今年度も1億円前後の支援策、茶業振興策が毎年図られております。30億円から10億円ぐらいに20億円低迷しております。恐らく20億円の生産高の低迷に毎年1億5,000万円から1億円ぐらいの茶業振興費を投入しているんです。1億5,000万円から1億円ずつ減少しているということは、茶業産業が本当に希望がないような気がいたします。ここで抜本的な改革というのが必要じゃないかということで、国内では今、あらゆるお茶が氾濫していますので、やはり地理的条件として、販路拡大のための海外輸出をするというのを検討する時期ではないかと思いますが、海外輸出に対する考えをお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど言われた中で、お茶だけのことを考えてみますと、いわゆる数値的に動きを見てみますと、今、俗に言われているお茶の飲料の種類が飛躍的に変わっていったということでございまして、私どものほうはお茶の飲料の中で、あるいは伝統的な産地というのがほとんど苦勞をしておるわけでございますので、その中に入っているということで、私どもとか静岡とか鹿児島とか、そういうところもやはり低迷をしておるところでございまして、そういう点では、お互い連携を取り合いながら、茶業界全体で努力をしておるところでございまして、九州も茶主要産地の連携を私どももつくっておりますので、主要産地の中でも消費拡大

についてしっかりやっていこうということで今、努力をしておるところでございます。

そういう点では、嬉野市内の商社の方も以前から輸出についてはやっておられるところもございますけれども、私どもとしても、輸出についても本格的にやっていこうということで、今、いろんな業界の方、団体の方と協議を進めて、取り組みを行っているところでございます。

そういう中では、やはりいわゆる輸出に適合できる嬉野茶づくりというのが必要でございますので、今、そういうところの情報等を集めていっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

全国で苦戦しているところはほとんどです。大きいからといって、静岡、鹿児島、かなり苦戦しております。それで、今、海外に対する輸出というのをすごく研究しています。ですから、嬉野市のお茶産業も輸出というものを今、検討する時期にならなければならないと思います。

そういうことで、農林水産省の茶の輸出戦略というので、今、海外の輸出というのを2012年が50.5億円から2020年に150億円というふうに計画をしております。そして、その数値は2009年から2010年、この1年の間に対米輸出が8,000万ドルから1年の間に1億ドルに増加しております。そして、フランスが6,000万ドルから7,000万ドルに増加しております。あと、台湾、中国、香港、シンガポール、ロシアも4,000万ドルから5,000万ドルに増加しております。どこでもお茶の輸入額がすごく増加しております。だから、今、すごくいいチャンスじゃないかと思うんです。

それで、お茶のための取り組みというのをお願いしたいんですけど、このままの——きのうやったですかね、楽天の海外市場で嬉野茶を輸出に載せていただくということだったんですけど、それには、輸出にすぐ楽天に載せたからといって売れるわけじゃないというふうに業者は思っております。海外輸出をするのに問題は何でしょうか。というのは、嬉野のブランド力を高めるには何であるか、あるいは輸出をすぐに好調にするには何が必要であるか、そういうのを市長にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、嬉野茶の輸出につきましては、いわゆる商社の方につきましては、以前からやっておられる方もおられるわけがございますけれども、私どもとしては、

今、御発言がありますように、取り組むならトータルで長い期間お取引ができるような輸出にしないと意味がないわけでございますので、そういう点でしっかりやっていきたいということで今、計画をしておるところでございますけれども、やはり一番の課題といたしましては、相手国の規制にやはり適合できるお茶をつくっていくということでございますので、各地区、状況も違うというふうに話を聞いておりますので、今回、専門家が非常にたくさんおられる、ジェットロとか、いろんな貿易の専門的な方に御相談をしながら、それぞれの国がまた基準が違うわけございまして、私どもが今、九州のお茶の産地ではいち早くトレーサビリティを取り入れて、先ほどお答えしましたように、農薬とか、そういうものの履歴は全て嬉野のお茶についてはわかるようになっております。そういうものを、今、全国でも取り入れておりますので、そういう経過の中で、いわゆる安心・安全という、そして向こうの国に受け入れられていただくような体制づくり、また生産のいわゆる知識といいますか、そういうものが重要だということで取り組みを進めようというふうにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるとおりなんです。おっしゃるとおりに、海外における嬉野茶に対する、あるいは日本のグリーンティーに対するイメージといいますか、それはそれぞれ違ひまして、また輸出の規制というのがかなりあります。

EUではかなり、フランスでは嬉野茶が好評なんです。ただ、残留農薬基準への対応、それから原発事故による放射性物質に関する輸入規制への対応、これがEU。

ロシアはちょっとわかりません。ただ、相手国の嗜好に合った商品の開発が必要であるということと、600トンと言われる高級茶、これがロシアは今必要としておりますので、可能性があります。

また、アメリカ、米国に対しては健康イメージというのをすごくPRをしております、ただ、アメリカは有機、あるいは減農薬の承認を取得する必要があります。ただ、アメリカが日本の輸出の半分は占めております。それと、食品安全強化法による、アメリカも同じで残留農薬規制への対応、これが必要としております。

それと、シンガポールは中間層もターゲットとした需要の開拓で、お茶というのを強く求めております。日本茶というのを貿易の中間地点として、日本茶の貿易主力にしたいとシンガポールは考えております。シンガポールも原発事故による放射性物質に関する輸入規制への対応、これを環境整備に上げております。

香港、いわゆる中国、あるいは台湾、これも中間層、あるいは高級志向の需要がたくさんあります。それに何社か忘れましたが、日本企業がかなり進出してあります。そういうこ

とで、中国の茶の志向というのも日本に対する安全性を問うということで、環境の整備を求めています。やはり台湾、香港、中国も残留農薬基準への対応ということで環境の整備を要求しております。

ということで、嬉野茶の残留農薬基準というのはどのように市で把握なさっているか、それをちょっと伺いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、安全・安心の嬉野茶をつくっていくということで、平成15年ぐらいだったと思いますけど、九州で初めて嬉野が環境保全型農業ということで大臣表彰を受けたわけございまして、その当時から嬉野は安全・安心なお茶づくりということが続けてまいっております。そういう経過もございまして、現在、全ての季節ではないわけございまして、年間を通じての農薬の使用量、それからまた、肥料とかの使用量につきましては、先ほど言いましたように、トレーサビリティを導入しておりますので、生産履歴を見ますと、それぞれの農家がどのような農薬を使って、どのようないわゆる消毒等をしてこられたかということもちゃんとわかっておりますし、また、摘採時期の前につきましては基準がございまして、それ以降は絶対使わないとか、そういうふうなことは厳しく今やっておりますので、国内における農薬基準にはもう全て適合しておるといふふうに理解しております。それが先ほど議員がおっしゃいましたように各国で違いますものですから、各国の基準に合わせるにはどうしたらいいかというのをこれから専門家の方と情報交換しながら、生産者の方も入れて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。残留農薬基準というのが海外で環境整備が求められていると思いますが、これは嬉野茶の残留農薬基準をクリアしたというのがお茶のパッケージ、あるいはパンフレットに全然書いていないんです。日本人も求めていると思うんです。

それで、今すぐく——私が道の駅とか内子町に行ったんですけど、何で道の駅、小さい2万人足らずの市町の道の駅が7億円を上げているのかということをお聞きしたら、30年前から減農薬、それに町が認証をしているんです、減農薬ですという。ですから、嬉野茶のパッケージも残留農薬基準をクリアしていますというふうな、そういう認証制度を持っていったらどうでしょうか。市長にお伺いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

非常に難しい課題でございます、以前からお話も承っておりますし、そういうことを研究したときもございますけれども、じゃ、何を基準にして適合したかという基準が正直なところ、どこかで書いてあったということですけど、それが本当にどこの何に適合しているのかというのはなかなか難しいというふうに思っております、国内で使われる今の農薬につきましては全て適合しているということでございますけれども、それ以外は恐らく農薬は販売されていないというのが常識でございますので、それがいわゆる減農薬だとは言えないわけでございますので、じゃ、どこまでやっていくのかというのはなかなか今、基準としては確立されていないというふうに思っております。ただ、私どもとしては、いわゆる日本国内で許可されている農薬のいわゆる種類と、そして農薬のいわゆる使ったスケジュールとか、そういうものにつきましてはちゃんとわかるようにしておりますので、基準としては適合しているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市長のおっしゃることはもっともですけど、消費者としては、農薬がどれぐらいあるか、基準がクリアしているかわからないんです。嬉野の茶はクリアしていますよというような認証制度をしていただいたら、安心して買えるんですね。そして、海外に行くときも認証制度をクリアできなかつたら、もう嬉野茶全体が販売できないようになります。ですから、そういうことですので、残量農薬基準というのは本当に大切なことだと思います。

それと、最近茶の品種改良がかなり進んでおりますので、害虫に強い品種改良がされているということで、農薬を振らなくていい茶の苗が販売されておりますけど、茶の苗の補助を行っておりますけど、そういう農薬を振らなくてよいというような品種に対しての補助というのを段階的にそれに対する補助は高くするというふうな、そういう補助は考えられないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

残留農薬の基準につきましては、先ほど申し上げましたように、現在、販売されている嬉

野のお茶につきましては、全てクリアしたものしか市場に出ておりませんので、そこらはぜひお間違えのないようお願いしたいと思います。そこを、これは基準を超えていますよとか、これは基準を合格していますよという理論はちょっとそこでは成り立たないと思います。そういうためにトレーサビリティを行っているわけございまして、そこが基準を超えていないということになりますと、それはもう当然販売できないわけですので、今のところ、日本国内の定められた農薬の使用の基準については、クリアしているものが嬉野茶として出ておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

また、品種改良につきましては、いわゆる農家の方が一生懸命に今取り組んでおられまして、相当の品種が今出ております。そういうことで、私どもとしてもお茶苗を更新されるにつきましては補助制度をしておるわけでございますので、議員御発言のように、本当に農薬を使わなくて、そして害虫が来ないという品種があれば、それはまた、品種の登録の中に入れていけば、当然補助対象にはなるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

残留農薬基準については、国内基準というのは全てに対応しているということでわかりました。

ただ、ネットを調べておったら、やはり農薬を振らなくていい、害虫に強い品種改良がされている苗があるというのがありました。どこの業者かちょっと忘れたんですけど、そういうのを今後、嬉野としては植栽していただければ、農薬の使用量が極力減ると思います。

そして、もう1つクリアしていただきたいのは、インターナショナルで安全・安心な茶であるということを嬉野茶が持っているというのがブランディング力になると思うんです。今、ISOとかは全世界でありますけど、NASAが開発した、NASAの宇宙食の生産管理で重要管理点というのをやっぱり一番最初の、例えば、食品でしたら、とったときから最後の製品になるまでのポイント、ポイントを重要ポイントで管理しているハサップというハザードアナリシスというような、HACCPと言われているんですけど、これが今、インターナショナルで、国連の専門会議でガイドラインということで認証されております。こういうのを取得するというふうなブランディング力をつけるということで、そしたら、やっぱり日本の中で嬉野茶は世界でこういうふうになるんだと、そういうふうなのがありますけど、ISOとかHACCP、こういうのを支援するような、そういう方向の茶業振興策というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆる輸出について専門家の御指摘をいただきながら、体制をとっていくということでございますので、輸出に対してそういうものが本当に必要かとなりますと、当然その範疇に入っていくというふうに思っております。うちでやっておりますトレーサビリティーにつきましても、専門的に経過もちゃんと出ておりますので、そこらについては差異はないと思えますけど、先ほど議員御発言のように、各国によってその状況が違うわけですので、各国の体制を見ながら、じゃ、その体制に合うお茶づくりというのは製造段階だけではできませんので、生産段階から体制をとっていかなければならないということでございますので、それを関係団体が集まってしっかりやっていこうということで、今回、予算等もお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

今後の茶業振興施策の中でHACCPという、そういう安全管理の問題というのも支援していただきたいと思えます。

そういうことで、一応茶の内外の安全性というのをお願いしたんですけど、13年度でしたと思えます、瀋陽事務所に嬉野市からの派遣職員が派遣されて農産物の海外輸出、あるいは観光業務というものを勉強していらっしゃいますけど、それに対して主要な茶の輸出促進、販路開拓に関する事業、あるいは報告が行われていますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、私どもが情報として得ておりますものにつきましては、現在、まだ直接中国のほうに輸出ができるという段階までには至っておらないと、状況的にですね——思っておりますので、その前の段階として、PRとか、そういうものにつきましては行ってきたところでございます。もう引き揚げてはきておりますけれども、私どもの考え方、そしてまた、今まで努力してきたことについては残られた県の職員さんも十分理解をいただいておりますので、機会があれば、嬉野茶等については提供をさせていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

せっかく何かすごく煙たくて環境が悪かった、空気が悪くて環境が悪かったという中で1年間勉強していらっしやいますので、ぜひ茶業振興のために尽力していただきたいと思いません。

それで、県では国際戦略グループをつくっておりますので、嬉野市もその派遣職員を筆頭にして、国際戦略グループで観光並びに茶の振興というのをつくられたらどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御提案の件につきましては既につくりまして、今、動かしておりますので、国際戦略等につきましてはもうしっかりやっておるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

それでは、ことしの何月ですかね——彼の報告書には、香港とかの見本市とか、それから嬉野市でも商談会というのがすごく効果的であったと書いております。それで、嬉野市で見本市とか商談会、そういうのを中国、あるいは海外からの貿易商社、そういう方をお招きしてする計画はないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ぜひ機会を捉えてやっていきたいと思っております。ただ、商談会をするにいたしましても、先方の国の事情が課題になっておる場合もあるわけでございますので、そこらがクリアできる時期を見てしていきたいと思えますし、また中国からもたくさんの方が私どものほうにお見えいただいておりますので、交流会等をした場合については、嬉野のいわゆるお茶とか焼き物とかお酒とか、盛んにPRをさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

まず、嬉野茶の課題としては安全性、それから味、そういうのをクリアした後で、こうい

う市のバックアップで見本市とか商談会とかをしていただければ、海外の方がたくさん貿易、あるいは観光に訪れていただくとおっしゃっているんです。

それで、ことしはグッドチャンスじゃないかと思います。というのは、何月かちょっと忘れましたが、エアロフ（E A R O P H）の会議で20カ国から外国の方がお見えになります。このときに付随して見本市を開催されてはどうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

エアロフにつきましては6月の中旬に開催させていただくということで、今、準備を進めておるところでございまして、エアロフに来られたお客様等につきましては当然お茶とか嬉野の物産とか、そういうものを御理解いただくようなコーナーもちゃんとつくるように今計画をしておりますので、議員御発言のことについてはぜひ実現をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

せっかくの本当にグッドチャンスですので、大々的に見本市を開催していただければ、本当に米国とか、あるいはフランス、中国、香港ももちろんですけど、お客さんの目についていただくということです。

それと、一ついいなと思われたら、ニューヨークでいいと思われたら、それが全世界に広がるということなんです。ですから、それに対応する茶の品質と販売力というのを嬉野茶の推進のために市が支援していただきたいと思っております。

お茶の最後の質問ですけど、パッケージを刷新して販売促進を図ることができないかということなんですけど、今年度か今後市に統一したパッケージをつくる計画とかがございませうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、昨年だったと思っておりますけど、予算を議決していただいて、商工会のほうにそのようにいわゆるパッケージを刷新したいとか、パッケージを何新しくつくってみたいとか、そういうふうな御要望につきましては、いわゆる地場産品の販売促進事業ということで予算をお願いして、既に御利用をいただいておりますので、いろんな輸出用とか国内

用とかあると思いますけれども、現在のお茶の形を変えていきたいという方もたくさんおられるわけですので、そういう方につきましてはぜひ御利用していただくように今、御案内をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

きょうはちょっとお茶のパッケージを持ってくる予定でした。というのは、東京でなんですけど、お茶屋さんで女性がいっぱいいらっしゃるんです。普通JAとか、もう決まっているんですね。コーヒー豆みたいなパッケージなんです。女性がたくさんいらっしゃるって、私もお土産に買ってきました。本当に今後、お茶というパッケージじゃなくて、コーヒーとか、そのまま持って行けるというような、若い人がお茶を買いにきていました。私もついついお土産に買わせてもらいましたが、そういうパッケージ一つで売れ行きに反応するというのがかなりありますので、パッケージというのは重要ですので、市で、それも1つの会社ではパッケージ代は高いんですよ、たくさんつくらないと。それで、やっぱり嬉野市の業者ではつくりにくいということですので、支援して、大量にパッケージをつくって、それを業者さんに分けるというような、そういう方法を持っていただければ、嬉野市のイメージというのがやっぱり国内、あるいは海外でも広がっていくんじゃないかと思います。

本当に茶業産業が今すごく低迷して大変なので、幾らかでも前向きになるように質問させていただきました。

次は、日本創成会議報告とシティプロモーションに入ります。

日本創成会議の分科会で行われた人口減少問題ですね。2040年人口推計結果について、嬉野市は消滅市として掲載されておりますけど、市はどのような方策をとられますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

日本創成会議の報告につきましては私も承知をしておるところでございます、これは以前の議会でもお答え申し上げましたけれども、平成18年合併、その前に、合併協議の際にも同じような議論をずっとしてきたわけですので、データの的には、あの当時の人口推移とほとんど変わらない状況でございますので、状況としては把握をいたしておるところでございます。

そういう中でございますので、今、高齢の方がふえてきて、若い人が少なくなっていると、これはもう現実的な問題でございますけど、次の世代でどうしていくのかということでござ

いますけれども、10年かけてやってまいりましたまちづくり等をしっかりやっていくということでそれに対応するということが大事だと思います。

それとまた、さまざまな新しい政策を組み合わせしていくというのが必要ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

日本創成会議の本当に大変な報告には萎縮する必要もないし、また楽観する場合でもありません。しかし、適応な対応が必要だと思います。

それで、おっしゃるように、あらゆる方面から施策が必要だと思います。それで、一応2040年までの嬉野市の若年女性の人口推計をお伺いしていたと思いますけど、どのような推移でしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野市の20歳から39歳までの女性ですけれども、2010年が2,903人、2040年が1,357人、人口変化率としてはマイナスの53.3%、人口といたしましてはマイナス1,546人となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

かなり厳しい状況です。若年女性が少なくなるということは、子どもたちが少なくなるということです。しいては生産人口が少なくなるということです。

先ほど山口議員から24歳までの2040年の人口統計を教えてくださいということだったんですけど、資料がないということだったので、19歳までの年少人口がここにちょっとデータとしてありますので、ゼロ歳から4歳まではやはりこれと一緒に、2015年は1,017人、2040年は633人、5歳から9歳が1,105人で679人、10歳から14歳が2040年723人、15歳から19歳までが717人ということで、年少人口が3,374人から2040年には2,035人になるんです。割合としては13%から9.8%に、1割に満たないんです。そして、老年人口の割合は2010年には28.0%、2040年には42.1%で、老年化指数というのがあります。これは老年人口を年少人口で割った数ですけど、2010年が207.8から2040年は430.2です。倍になります。若年層が半分

になるというのは、かなり厳しい目で市の政策をしていかなければならないと思います。

そこで、日本創成会議に上げられたストップ少子化戦略というのはどのように策定されま
すでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私どもといたしましては、現在、それぞれの部課で担当している部分について協議をして
おるところでございます。できましたら、私どもとしてはことしの秋過ぎまでには話を一
応まとめたいというふうに思って、今、それぞれ各課で検討しているところでござい
まして、ですから、今おっしゃった少子の、いわゆる子どもたちの問題につきましてはそう
いう戦略の中で、じゃ、子どもたちをどのようにふやしていくのかということについて、今、
検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

難しい問題で、一番は子育て支援策をかなり改革すること、それから産業雇用、国土形成、
住宅、地方制度などの整備がありますけど、この地方元気戦略の中で、女性とか人材活用戦
略というのが掲げられておりますけど、市の施策はどのように考えていらっしゃいますで
しょうか。女性の活用戦略です、ストップ少子化の一端としてですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる今回の総合戦略の中身については、今、お話をしたとおりでございます。現在、
検討をいたしております。そういうことで行っておりますけど、今回やっている政策等につ
いては、女性の働く場所の確保とか女性に関する課題については保健福祉、そういう面で全
て対応できるように今しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

すみません、あと5分で終わりたいと思うんですけど、子育て支援というのが重要な問題

ですけど、ストップ少子化というのに対応するには、福祉に対する子育て支援、それから雇用、人口流出、あるいは国土計画、経済政策、教育、全てがかかかわると思います。その中で、子育て支援教育は次に回しまして、どのようにしたらこのように少子化の中で女性が活躍して、それから再生ができるかというのがこの間、東広島市でききに質問された、総務委員会で勉強させていただきました。さっきおっしゃったように、行政だけのプロジェクトではなくて、やはり市民を巻き込んだプロジェクトじゃないと、やっぱり市をプロモート、前進できないんです。それで、そのためにはまず女性の施策、あるいは市民の施策とっていいでしょうけど、そういうのを活用するために補助金を東広島市では50万円出してありました。これでどのような方でも活躍できるということで、この補助金を活用して東広島市では体験観光とか駅前のイルミネーションとか情報紙とか映画祭を市民で開催をしておりました。こういうふうな補助金、こういうのを創設してはいかがかと思いますが、市長はどのような——市民の活動を支援する補助金です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる総合戦略プロジェクトの中身についての御提案でございますと、これから検討しておりますので、今の御提案については当然検討させていただきたいというふうに思います。

ただ、今、既に各コミュニティとか、それぞれの団体等につきましては、議会の御承認をいただいて補助金を出しておりますので、その有効活用ということをもっと進めていくという立場にあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市民のこれをやりたいという企画に対して補助金をやるんです、コミュニティじゃなくてですね。だから、コミュニティはコミュニティでいろんなことをなさっているけど、市民の団体、あるいは女性の団体がこれをしたいということで観光の体験とかイルミネーションとかをしておりますし、先ほど申しました内子町では1,000万円ぐらいに上る補助金も出しているそうです。女性が1,000万円の所得を上げられているそうです。ですから、自分たちの企画を出してまちを活性化するような補助金の公募というのも必要じゃないかと思います。そういうことで、今後の総合戦略プロジェクト会議というのでそういうのを考えていただきたいと思います。

このプロジェクト会議は策定会議32名ですけど、ほかの団体に平行して行う組織をつくる

ということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いわゆる今回の総合戦略の会議につきましては、国のほうでもそのような組織をつくって計画、成果、その他について十分検討しなさいとなっていますので、その中にはいわゆる民間のマスコミとか大学関係とか金融に詳しい方とか、いろいろ条件もありますので、そこらについてはもう十分やっていきたいというふうに思っております。

先ほど言われたいろんな補助金につきましては、これは毎回議会でもいろいろ協議をいただいて、議決をいただければ、当然予算としては使えるというふうに思っておりますので、これは今でもいろんな御提案をいただければ、いろんな協議の中で対応できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

これは先ほども山口議員が盛んに言っていたように、住みたいまち、あるいは住んでいてよかったとか立地したいまちとかなるのは市民なんですよ、やっぱり。住んでいてよかったとか考えるのは市民の感情なんです。だから、市民に対する施策が十分に行き届いていないと、市民がよいとか思わないんです。だから、すごく市民というのが大切だと思いますので、先ほどおっしゃったように、大体総合戦略プロジェクト会議はこの行政内でつくるんですけど、それに平行して、大体市民とか農商工団体とか産官学ですね、これで推進する会議が必要でないかと思えますけど、もちろんつくられると思います。問題は、市民会議をつくっていただけるかどうか、市長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この総合戦略会議につきましては、これはもう基本的には議会のほうでも御議論いただきましたし、各市民の方も御議論いただきましたように、いわゆる総合計画というのを私どもは持っているわけでございまして、総合計画に上乘せをして総合戦略会議というのができてくるというふうに思っておりますので、やはり議員御発言のように、基本としては当然市民の方が御理解いただけないと、この戦略を遂行する上にも成り立っていかないというのは当然でございますので、この戦略会議の中にも当然市民の方も入っていただくというふうにな

ります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

総合戦略プロジェクトを中心に今後、創成会議の対策に移られると思うんですけど、やはり市民というのが住んでいてよかったとか、それから企業が誘致したいようなまちであるというようなプロモーションをするべきだと思います。そして、市民が本当に住んでいてよかったと思えるようなそういうシティプロモーション戦略の一環として、テレビCM、あるいはウェブ配信、市民を中心とした、嬉野に住んでいてよかったというのが——「みんなで住もうよ東広島」というような30秒ぐらいのテレビCMをしているんです、東広島市はですね。それで、嬉野市もそういう子育てのお母さんたちとか、そういう方たちに出ていただいて、プロモーションビデオ、CM、あるいはウェブ配信、そういうのは考えられないでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、今、それに備えて各課で検討をしておるところでございますので、そういうことが必要であるとなれば、当然提案として出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

30秒ぐらいのCMでしたけど、すごく効果的でしたし、明るくて、ああ、このまちは本当に住みやすいんだなというのをうかがいさせていただきました。

それで、創成会議のもう1つの対策なんですけど、人口減対策の雇用創出、人口流出抑制、これをちょっと1つだけお伺いいたします。

企業誘致に対してお伺いいたします。

今、企業誘致の担当課は何人で構成なさっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致の担当課といたしましては企画政策課、私と、それから昨年7月から企業誘致推進室というのができましたので、そこに2名います。計の3名でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

8年間企業誘致件数がないということですけど、26年度は企業誘致件数がありましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

企業誘致につきましては、積極的に佐賀県の首都圏営業本部と連絡を密にとりまして、話を企業さんとしてきておりますけれども、26年度は進出企業の話、成果としては上がっておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

8年間企業誘致件数がないということで、市長にちょっとお尋ねしますが、この推進室の人員を減らしたらどうですか、企業誘致推進として。どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

減らすとか減らさないということじゃなくて、できるだけ実績として上がるように努力をしてみたいと思っておりますし、また次年度も県と十分連絡をしながら、しっかりやっていきたいと思っておりますし、また県外ともいろんな情報を交換するには、今の職員がともに頑張ってくればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

職員3人ですごく頑張っていらっしゃいますということですが、8年間この誘致で頑張っても、日本の各地を訪問していらっしゃるけど、成果がないということですが。推進室をやめて、こ

の予算を企業誘致プロ、コーディネーター、これに予算をつぎ込んだらどうかと思います。
どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのとき、そのときによって必要なことはあると思いますので、もしそういうことが必要であるならば、また新しい予算をお願いしてやりたいと思いますけど、私どもとして、組織の中で企業誘致を進めていく部署というのは必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

本当に涙ぐましい努力を8年間なさっていて件数ゼロというのは私たちも苦しいところです。それで、方向転換をいたしまして、1名にして、2名の予算をプロの企業誘致コーディネーターという会社があります。ちょっと私も名前を忘れたんですけど、そういう会社があります。そういう会社と提携して、やはり行政の方は行政のプロですけど、企業誘致のプロではないんです。こういうのは8年間成果が上がらなかったというのはプロにお願いするという、そういう政策の方向転換というのが必要じゃないかと思いますが、プロの企業誘致コーディネーターにお願いするという、そういう方向転換は市長としては考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

プロの企業誘致に対してのいわゆる専門官ということを計画したこともございましたけれども、県といろんな情報交換をしている中で、やはり担当職員がしっかりおるべきだというようなこともございまして、今はしております。そういうことで、もう1回調査をいたしまして、議員御発言のようなことで成果が上がっていくとなりますと、また新しい予算をお願いしてでもやっていく価値はあるというふうに思います。ただ、今の組織については、やはりいろんな情報の整理とか情報をもとに動くということは必要でございますので、それはそれで確保しながら、新しい組織づくりについてはいろんなことに取り組むということについてはやぶさかではございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企業誘致については通告書にありませんので、そこら辺にしておいてください。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

通告書はないんですけど、6番の人口減対策の雇用創出、人口流出抑制ということで発言をさせていただきました。この発言をいたしましたのは、老人会において孫が帰ってこれると、本当におじいちゃんに泣きつかれました、企業をつくってくれということで、本当に効力がある企業誘致、それはもう政策転換するほかにないかと思って、ここに雇用創出ということで企業誘致を一つ上げさせていただきました。

もう最後のシティプロモーションと総合戦略会議の結論にいたします。

今までいろいろな面から創成会議の課題、あるいはシティプロモーション、全てこれは嬉野市の消滅というのから脱却するための施策が必要だということで、行政もかなり力を入れて施策を計画、あるいは会議を計画していらっしゃるんですけど、やはり先ほどの山口議員と一緒に、市民が本当に主体です。市民力を本当に生かすようなこういうシティプロモーション、あるいは創成会議というのを可能に、もっと目を向けていただければ、消滅可能都市から持続可能な未来があるのではないかと思いますけど、市民力、あるいは市民団体、企業、行政と一体になった今後の対応策が必要じゃないかと思いますけど、市長、最後に御答弁をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、今回のいわゆる地方創成の戦略会議の中の基本的な考え方につきましては、やはり市民の御意見をいただきながら、また専門家の意見も取り入れながら計画をつくっていくというのが1つの指針として出ておりますので、当然私どもとしても、市民の方にも参加していただいて意見を交わしていただければというふうに計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ありがとうございます。今後ぜひ——これが5年おくれれば、全国で370万人の人口がなくなるそうです。すぐに取りかかっていたきたいというような総務省の希望です。嬉野市でも、即刻に市民を巻き込んだ対応策をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時10分まで休憩をいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番山口忠孝議員の発言を許します。

○7番（山口忠孝君）

ただいま議長の許可をいただきましたので、議席番号7番山口忠孝、一般質問をさせていただきます。

3月は卒業や就職など新たな旅立ちの季節を迎えます。本市においても3月で退職される職員の方々もおられ、その御苦勞に感謝申し上げる次第でございます。

また、寒かった冬から温かい日差しの春に移っていく季節でもあります。間もなく3月11日がやってきますが、やはり東日本大震災を思い起こさずにはおられません。あれから4年たちますが、被災地では、少しずつではありますが復興に向かっております。その一方で、日本は人口減少社会に入り、昨年からは地方消滅と声高に言われておまして、政府も――政府、中央と言いかえてもいいでしょうけど、地方創生をうたわれております。

この質問は12月議会でも質問させていただきましたが、その間に12月総選挙がありまして、また、正月を間に挟んで県知事選挙がありましたので、その後環境も少し変わっておりますので、再度質問させてもらいました。

地方創生に対応する嬉野市総合戦略会議について、その後の動きや、これからの動きをお伺いいたします。

この質問は、先ほどの芦塚議員のほうからも触れられておられましたし、また、後日、博識のある先輩議員からの質問が出ておりますので、その参考になればと思っております。

それでは、質問させていただきます。

まず①番、他の市町よりいち早く総合戦略会議を立ち上げられたが、これまでの会議はどのような意見や話し合いがされたのか。

次に④番、教育行政としては、この会議にどのような企画や政策を提案していこうと考えておられるのか。

以上、この2点を壇上で質問し、残りの佐賀県知事選について、子どもを取り巻く教育環境についてと再質問については、質問席にて質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お題につきましては、嬉野市の総合戦略会議についてということでございます。このことにつきましては、教育長にもお尋ねでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げたいと思います。

3点お尋ねでございます。どのような意見や話し合いなどをされたのかと、また、これからのスケジュール、そして、これからの会議について、市民の意見や声をどのように取り入れていくかということでございます。通してお答え申し上げます。

嬉野市の総合戦略会議は、昨年11月4日に発足し、1回目は、佐賀県から国や県の動きなどの説明を受け、その後、2月13日に第2回目の戦略会議を開催したところでございまして、嬉野市総合戦略策定に向けたポイント、国の交付金の概要、総合戦略策定に向けたスケジュール案などについて情報の共有化を図ってまいったところでございます。

また、各種開催しています合同部課長会議を利用して、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金に向けた事業の取り組みなどについて検討してまいったところでございます。

これからのスケジュールでございますけれども、地方創生に向けきらりと光る事業については、国も積極的に支援していくと言われておりますので、平成27年中に策定を予定しています嬉野市総合戦略の中に独自性を持った施策を打ち出していきたいと考えております。

次に、市民の声をということでございますが、この会議はこれからのまちづくりにかかわる問題と考えるが、市民の意見や声をどのように取り入れていくのかということでございます。

地方版の総合戦略を策定するに当たりまして、国の手引きでは、地域住民、企業、大学、金融関係、労働組合、メディアといった、いわゆる産・官・学・金・労・言の組織を立ち上げ、地域の関係者が参加した推進組織で戦略づくりを進められるよう求められておりますので、嬉野市総合戦略推進委員会を組織して市民の皆様方の御意見を取り入れていきたいと考えております。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4点目のお尋ねでございますが、企画や提案についてということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

今日、一部の大都市を除く市町村では、社会問題化している1つに、少子化に伴う人口減少の問題がございます。この少子化に伴う人口減少は、各コミュニティの拠点となるべき小規模化にますます拍車がかかってくるものと思っております。子どもたちは集団の

中で切磋琢磨し学び合い、社会性を高め健やかな心や心豊かな人間性を育成するためには、一定数の児童・生徒数の規模の中で育むことが望まれるところでございます。

このようなことから、小規模校の存続を選択する、あるいは学校の規模を検討する組織を立ち上げるなどして市民の御意見を反映させることが重要だと考えておりますけれども、議員のお尋ねにお答えするような計画の立案までは至っていない状況であります。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それでは、第1問目の嬉野市総合戦略会議についての再質問をさせていただきます。

質問をする前に、ここに資料がございます。2通持っております。これは石破茂地方創生担当大臣から市町村議会議長に来たものと、こちらは、同じく石破茂地方創生担当大臣から全国市議会議長会の会長宛てにメッセージを寄せられた分でありますので、これが一番参考になるかと思ひまして、少し長くなりますけれども、ちょっと読ませていただきます。

「拝啓」、挨拶があります。本題に入ります。「さて、日本は世界に先駆け人口減少・超高齢社会を迎えております。こうした待ったなしの構造的な課題に対して、地方創生に真正面から取り組み、答えを見出していかなければなりません。このため、国においては、昨年、まち・ひと・しごと創生法を制定するとともに、地方の皆様御意見を踏まえ、12月27日にまち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定したところです。今日9日」、これは1月9日ですね。「1月9日には地方創生先行型の交付金を含む平成26年度補正予算を閣議決定し、本日、さまざまな地方創生に関する施策を盛り込んだ平成27年度当初予算及び平成27年度税制改正の大綱を閣議決定するなど、国において、地方創生の推進に向けて精力的に取り組んでいるところです。創生法については、都道府県及び市町村ともに、地方版の総合戦略を策定することを求めており、貴団体におかれては、遅くとも平成27年度中に総合戦略を策定していただきたいと存じます。

この策定に当たっては、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、さまざまな年齢層の住民を初め、産学金労等の関係者の意見を広く聞いていただくとともに、成果目表や客観的な評価指標（重要業績評価指標）（KPI）の設定やPDCAサイクル」、事業の計画、プランのPですね、実施、ドゥー、評価、チェック、Cですね、改善、アクション、「を継続的に行うことを実施することが重要であります。あわせて、地方議会においても、総合戦略の策定、推進等の各段階で十分に議論がなされることを期待しております。

既に熱心な首長や議長の方々からは、地方版総合戦略の策定に向けた考え方や御相談を承っているところであります。国としても、地域経済分析システム等の情報面の支援、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ制度等による人的支援、さらには税財政制度等

による支援など、さまざまな面において全力で地方を支えていく所存であります」という大臣の書簡が来ております。これは平成27年、ことしの1月14日に出されておりました、各市町村議長宛てに来ておりますので、私たちがコピーをいただいて資料としてもらっております。

さらに、先ほどのやつは1月14日ですね。これは2月16日にも来ております。これは全国の市議会議長会宛てに出されております。これも同じようなことをさらに詳しく書いてありますので、ちょっと読ませていただきます。

「さて、既に1月14日付で私から地方創生の基本的な考え方について書簡を出させていただきましたが、その後の展開を踏まえ、改めて地方創生の実現に向けて、以下の点についてお願い申し上げます。

第1点は、補正予算についてであります。今月3日には、これは2月3日ですね。「地方創生選考型の交付金を含む平成26年度補正予算が成立いたしました。各市議会におかれましては、交付金を含め、平成26年度補正予算において、迅速かつ適切に対応していただくようお願いいたします。

第2点は、国と地方の情報共有についてであります。地方創生を国民運動として盛り上げていくためには、国と地方が情報を共有しながら連携を密にして取り組むことが重要であります。このため、2月6日の全国担当課長説明会などの」、これは1月9日、28日に開催したものを、「2月6日の全国担当課長説明会などの映像を収録したDVDを全市町村分を含め都道府県に発送しており、都道府県から全市町村へ速やかに配布いただくようお願いしておりますので、市議会議員の皆様におかれましてもよくごらんいただき、議会での議論に役立てていただきますようお願いいたします。

第3点は、地方版総合戦略の策定についてであります。現在、地方公共団体に対して、平成27年度中に地方版総合戦略を策定することをお願いしております。各市議会におかれましても総合戦略の策定・推進、効果検証等の各段階において、十分に御議論をいただくようお願いいたします。」とあります。

丁寧に1月、2月と大臣直々に書簡を出されております。こういう同じような地方創生に対して、市に対してこういうものがあるのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。大臣から直接に今回の地方創生に対する意見ですよね、そういうのが書簡が来ているのかどうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会に来ましたのとは文言は少し違いますけれども、市のほうにも参っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これが一番基本になっているんじゃないかなと思います。

それで、11月に立ち上げられまして、その後、会議は2月15日に2回目をされたということですよ。今まで、そしたら2回開催したということで間違いはないですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体会議は2回でございますけれども、先ほど申し上げましたように、部課長会とかずつとやっておりますので、その際にいろんな話をいたしておるところでございます。また、企画が担当しておりますけど、企画課と各課の協議については状況の連絡とかいろんなことで取り合っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

嬉野市は、先ほど私も言いましたように、早く立ち上げられましたので、今回、26年度の補正予算にも、会議の予算に反映されているかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議会のほうにはお話が行っていると思いますけれども、関連するといいますか、第1弾につきましても、この会期中に追加議案でお願いしたいというふうに思っております。先ほどの議員のほうにお答えしましたように、その後の計画につきましても、国のほうからは、今読み上げられましたように27年度中と来てはおりますけど、私どもとしては少し早目に27年中にやりたいということで、先ほどお答え申し上げたところでございます。できるだけ早目早目にと、簡単にいきますと、来年3月までにつくりなさいということですが、我々としては、ことしの12月までぐらいには方向性を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、早目に立ち上げられたということは効果があったというふうに理解してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

効果があったかどうかにつきましてはこれからのことをごさいますて、ただ、私どもが得ました状況では、私も企画のほうとも協議をしておりますけれども、やはり当初と違って、ハード事業についてはほとんど考えられておらないということで、私どもが持っております総合計画があるわけですけれども、それはハード、ソフト踏まえて市民の声もいただいて計画をつくっておったわけですけれども、そのソフト面での上乘せといいますか、そういう形になりますけれども、いわゆるばらまきにならないようにということですが、自治体はそれぞれ状況が違いますので、やはりそれぞれの自治体が必要なものについては提案をしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

先ほど市長もお答えになりましたけど、これからのスケジュールをどういうふうにされるのかと私も伺いするつもりでございました。27年度中ですから、先ほどおっしゃったように、予算をいただこうと思ったら、やっぱり10月、11月ぐらいまでにはもう策定を終えなければ、なかなか来年度にずれ込んでしまうので、私もその辺のことをどういうふうにされるのかなとちょっと危惧していたところでございます。

それで、早目に計画を立てられるのはいいんですけど、なかなか策定までの時間が限られているから、その辺を先ほど専門家の方とかいろんな方の御意見ですね、そういうのを取り入れるのに時間的余裕は大丈夫なのかなというのも一方では心配がありますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在は、手前の段階でどのような組織をつくっていくのかというのは、先ほど国からの指示もありましたように、それぞれの団体の代表を入れなさいということですが、もう

1つ手前の段階で、どのような協議をして、どのような内容を話し合いをしていただくのかということについては、今、各課のほうで取り組めることについていろいろ考えるようにということで、それぞれが今努力をしておるところでございます。

これからまた、そういう組織ができますので、それに伴って、いわゆるまな板の上に乗せて、そこで協議をしていくということになると思います。

ただ、結果的には、先ほど申し上げましたように、27年中には計画決定をしたいと思っておりますので、できるだけ早目に行えるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぼつぼつ他の市町村でもいろんな施策を発表されて、新聞なんかにも出ております。給食費の無料化とか、または商品券の再発行とか、そういういろんな具体的なところが少しずつ、ぼつぼつ出始めているんですけど、今のところ、嬉野市においてはそういう案というですかね、そういうのが具体的に固まりつつあるとか、そういうことはどういう状況なんですかね。あつたら、なかつたらいいんですけどね。具体的にどういう施策をしようとかあれば、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合戦略の部分と、もう1つ前の段階ですね、いわゆる景気対策の部分とか、いろいろあるわけでございますけれども、その辺について先行する分については、先ほど申し上げましたように、この会期中に追加議案で出していきたいと思っておりますので、それを御審議いただくということになると思います。

ほとんど、簡単にいいますと、メニューが来ておりますので、メニューに沿って提出せざるを得ないというふうに、先行型はそうなっていると思います。

ですから、いろいろ出ていますけれども、最終的にどこでもどうなるのか、これからの協議の進み具合だというふうに思っておりますけど、なかなか国としても、メニューを出されていまして、それ以外は認めにくいというふうな感触を受けておりますので、だから、そこらについてはこれから議案としてぜひ出ささせていただいて、御審議いただければと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この事業のですね、これは単年度ではないんですよね。単年度の事業もあるでしょうけど、継続して5年ぐらいかけていろんな施策をやっていくという、もちろん総合計画にのっとってのことでしょうけど、そういう総合計画を立てるプロジェクトのあれも考えていらっしゃるのか、例えば、一つの事業を単年度に行うことが、何個か、そういうことじゃなくて、継続して2年、3年かけてそういうものに取り組もうとか、そういうところは、加減はどういうふうになっているのか、お伺いしたいんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合戦略の問題につきましては、今のところ今年度の計画をつくる段階での説明しかあっておりません。ただ、私どもとしては、私としてもですけど、要するにある程度継続していただかないと成果が上がらないという部分もありますので、国においては財政的にはいろいろ課題があると思いますけど、ぜひ継続していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

先ほどは、まちづくり、市民の意見や声というのは、団体の方の組織と一緒に組み合わせてそういう意見を交換しながら声を拾っていくということですかね、各種団体のですね。

私は、よくそういう策定、こういう事業をしますよという策定をされてから、パブリックコメントでありますよね、ああいう形でまた意見を集約されるのかなとちょっと考えていたものですから、その辺のところはいかがなんでしょうかね。どういうふうに考えられるか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

時間的な課題もありますけれども、私どもとしては、いわゆる組織がありまして、その会議の中でいろんな方に入ってください協議をしますけれども、一つのまとまる段階になったときには、できたら、一般市民の声も広くいただいてまとめて上げた方がいいと思っておりますので、できたらパブリックコメントあたりもぜひさせていただいて、そして、今、議員御提案のように、もちろん組織に入って発言した方も結構ですけど、それ以外の方からもいろんな意見がいただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

パブリックコメントですよね。何回か今まででもやっていらっしゃる、なかなかコメントがないというのが現実的なところであると思うんですよ。だから、市民の意見を、団体はやっぱり、個人よりも団体のほうが利益というか、利益団体といったら失礼がありますが、声が大きくなりますので、いろんなあれも取り入れやすいところがあるでしょうけど、なかなか個人の意見というのが取り入れにくいというのが行政の一番難しいところでしょうから、どこまでそういうところを採用するのとかいうのもまた問題もありますので、やはり見えにくいところではあるんですよね、一般の市民からしてみたら。そちらのほうで、行政とそういうところで、機関でやってもらっているという形がどうしても一般の方々にしてみたら見えにくい、そういうのが私は一番気にはなるんです。だから、その辺のところをうまく、何か方法を考えていただいて、本当にこれからは市民の方々の声を取り入れていくのが何でも大事でしょうから、そういう方法をまた違う形でやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは、以前の総合計画をつくる時もそうですけれども、いろんなものを考えるときに、やはり団体にもお願いしますけれども、その団体を代表する方という願い方はしておりませんので、その代表に、組織されている人から1人、2人か推薦をお願いしますということではありますので、その会長さんが必ず来られるということではありません。ですから、例えば、それぞれの組織に入っておられる方の誰かが出てきていただければ、できるだけ一般市民の方として御意見をいただくというような形で組織を今までもつくってきておりますので、今回もそういうふうにしていきたいと思っております。

ただしかし、おっしゃったように、やはり団体としての意見も述べられるわけですので、本当に純粹の個人的な意見なのかということ、やっぱりパブリックコメントあたりをさせていただいて、本当に市民の御意見としてどうなのかということ承ることは非常に重要であると思っておりますので、そこらには対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、そういう形で市民の方々の声を取り入れていただきたいと思います。

そして、4番目の質問で、先ほど教育長にも答弁いただきましたけど、私もその答弁でよかったかなと安心しております。やはり総合戦略、地方創生というのは、どうしても経済的な支援が一番主になっておりますので、そういうことで、また新たにそういう教育環境とか、そういう設備面ですよ、そういうハード面にまた何かされる考えを持っていらっしゃるのかなとちょっと危惧していたので、先ほどの答弁をいただきまして、やはりこれからはソフトの面ですよ。私も一番言いたいのはそこなんですよね。ただ単に戦略会議というたら、そういう、もうどうしてもハードの面がメインになってくるのはわかっておりますけど、やはりこれからはそういう時代とはちょっと違うから、そういうところも先を見越して、そういう考えを持って教育行政をやっていただきたいなと思って、今回こういう質問をさせていただきました。その辺もういっちょどうぞ、教育長の考えを。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを再度ということでございますので、やはり私どもは、先ほど言いましたように、少子化をいかに食い止めていくかという部分もありますけれども、なかなか大きな問題でございますので、むしろ少子化が進行していく中で、どうこのまちの教育をしていくのかというのを考え方として持たなくちゃいけないと思うわけですね。

したがって、現在、地域コミュニティも順調に進んでおりますし、そういう中で、やはり地域の中で子どもたちは生活していくわけでございますから、そういった意味では、もう少し地域コミュニティの状況あたりは進捗をして充実していく中で一つの方法を考えていかれないかなということを考えているところでございます。ですから、今の部分では、ソフト面を中心にしてエリアを考えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、答弁で地域コミュニティとのかかわりですよ。私もその辺のところをもっと充実するようにこれからやっていただければ、また違った展開がなされていくんじゃないかなと思っておりますので、どうかそういう方針でよろしく願いしておきます。

それで、次の質問に移らせていただきます。

佐賀県知事選についてでございます。

これは実は、私は個人的な理由で知事選があるときにもこちらにおりませんで、年末年始

も留守にしております、選挙が終わってからこちらのほうに戻ってきました。決して海外旅行に行っていたというわけではありませんけど、個人的な心配事でちょっと東京のほうに行っております。それで、全然私、選挙の動きも聞いておりませんし、結果をNHKの全国版のニュースで佐賀県知事に山口祥義知事が当選されたというのを見まして、全国版で放送されたんだなと思いました。翌日は、朝からワイドショーなんかで専門家の方がいろんな分析をされておられました。それで、私も気にはなっていたんですけど、その結果が終わってからこちらのほうに戻ってきたわけでございますけど、今回、政権与党から推薦を受けた候補を破り、現山口祥義知事が当選された知事選の結果について市長はどのように受けとめられておるのか、それをお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐賀県の知事選挙についての所感をということでございます。今回の佐賀県知事選挙により山口知事が誕生されました。県内各地域でさまざまな意見があったことと思っておりますけれども、県民の選択により新しい佐賀県知事が誕生されたところでございます。山口知事は選挙後、ノーサイドという言葉を使って県民に呼びかけられたところでございます。佐賀県民が一体となって未来へ歩みを進めていこうとの意思だと考えておるところでございます。

また、先般、佐賀県市長会との意見交換会も実施されました。席上、市長会の皆様と同じ首長の仲間として仕事を進めていきたいと発言をされたところでございまして、力強く感じ拝聴したところでございます。

私も以前から山口知事さんは存じ上げておりますので、同じ歩調で地域振興に努力いただけるものと期待をしているところでございます。

先日もシンポジウムの交流会を嬉野でしたわけでございますが、お出かけいただいたところでございまして、嬉野市の将来についても協力をして努力できるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、ちょっと聞きにくいことなんですけど、市長は山口知事を応援されたということで、支持されたということよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの考えで、私としては行動をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

何でもこういうことを聞くかと申しますと、沖縄の翁長知事が東京に行っても安倍総理大臣に会ってもらえない、官房長官にも面会できないというニュースを聞くんですよね。やはりつながりですよね、上のつながり、横のつながり、これはトップとして本当に大事なところだと私も考えます。それでこういう質問をさせていただきました。

今後、県と嬉野市、今度の新知事と良好な関係を結んで、これから嬉野市のためにいろんなこと、いろんな課題を抱えておりますので、これから県との連携も大事になってくると思うんですけど、その辺は十分安心して連携していけると、こう判断してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの立場は立場であったと思いますが、私は山口知事さんが当選された以上は、やはり国、県ともしっかりパイプをつくっていただいて、努力していただくということに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひ、選挙はそれぞれの立場があって意思を皆さん表明されて応援したりされるわけですので、それで選挙が終わったら、その結果に従って、それが民主主義の世の中ですので、それでやっていかなければならないと私も考えております。

やはり今回、なかなか新しい知事がどういう方かまだ見えにくいところもありますよね、まだですね。謙虚なところは多分あると思いますけど、そういうところを、嬉野市もこれからの新幹線の問題とか、いろんな課題を抱えておりますので、ぜひうまくやって、連携をとってやっていただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな時代の移り変わりはございますけれども、やはり私は常に、佐賀県、また国と連携しながら動いてきた、そのつもりでありますので、今後もそういう形で私どもの意見をちゃんと述べて、その中で佐賀県とも連携をさせていただき、また、国のほうにも私の立場でできることについては意見を述べさせていただいて、国とも連携できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

ぜひよろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

子どもを取り巻く教育環境についてという質問でございます。

この質問を出そうと思ったときは、名古屋大学、あそこで女子大生の方が殺人を起こされたというニュースを聞きまして、私はショックを受けました。名古屋大学というたら、ノーベル賞をいただいた先生がおられる大学です。そういうところの学生さんがそういうことをなさるといのはどういうことかなと私も考えておりました。そしたら、2月に入ったらまた、連日ニュースで流れておりますけど、川崎市の中学1年生の男子児童の殺害のあれが出てまいりました。最近こういう事件が多発しているような気がするわけです。だから、どういうことかな、どういう、犯罪というのには社会の縮図をあらわしているという言葉もありますように、そういう環境をつくっている我々、教育関係に携わる教育長にどういう、今の時代を感じておられるかなということをもまず質問いたします。ちょっと漠然とした質問ですけど、よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、ある数件、具体例を挙げておっしゃいましたけれども、いろいろ調査、関係の方々も調査をしていらっしゃると思いますので、その因果関係等については今後適正に公表されるものではないかと思っておりますけれども、先日の中学1年生の川崎市の事件など、本当に心の痛い、胸の痛い思いをするニュースが頻繁に発生をしているところでございます。幸い嬉野市におきましては、市民の皆様方の御協力によりまして、そういうことについてはなくて、いわゆる安心ができる環境ではないかと、今、私は思っております。

しかし、今日の社会情勢というのはやや変化をしてきておりますので、今後もだんだん変

化をしていくのではないかというふうなことで危惧をしているところであります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

本当に今の社会情勢を考えると、いじめ問題でもそうですけど、いじめ問題の認識は、いつ、どこでもあり得るということを前提に対処されているということをお伺いしております。人ごとで済めばいいんでしょうけど、なかなかそういう時代を、こういう時代ですので、私もどうしたらいいのかな、どういうあれがいいのか一番、いつも考えるところでございます。

それで、嬉野市は、いつも言うておりますように、教育環境の整備に関しては、物すごく先立ってやっておられますよね。エアコンとか電子黒板にインターネット、熱心に取り組んでもらっておりますけど、だから、そういう環境で育った子どもたちが優秀な人間に育っていくのだからかと思っておりますけど、こういうまず環境を整えてあげるといいうのも、最低限のことはまずどこでもあると思っておりますけど、そういう最先端の環境を整えてあげていくということが本当に子どもたちにとって、子どもを育てる上で方向性が間違っていないかどうかと、私もちょっと考えるところがあるんですけど、教育長はどんなふうを考えられますか。こういう方向性ですね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。教育環境という話でされましたけれども、おかげさまで教室のエアコンにつきましては、本当に議会の皆さん方にも御理解いただいております。非常に教育環境としては、夏の暑い時期、これについては非常に快適に子どもたちが生活してくれておまして、学力向上へのまず取り組みができていくというふうに感謝を申し上げます。

それから、そのほかにも具体的な部分でいきますと、スクールサポーターの方をつけていただいております。塩田中学校と嬉野中学校あたりに配置をして、1名ですけど、両方一日動いて、特に嬉野中学校の下あたりの駐車場においては、夕方7時過ぎまでおっていただいて、子どもたちの下校、安全な下校といいましょうか、それに携わっていただいておりますので、保護者の皆さんからも安心・安全が保たれているというふうなことで、そういったのも一つの環境条件ではないかというふうに思うわけですね。

そのほか、例えばちょっと目を向けますと、地域の中に見ていきますと、全ての学校でコミュニティスクールを導入しております。そういうことからいけば、やはりこれからは学校のみでは、教育委員会のみではどうしても見ることはできませんので、地域のお力をかりて、

そして育てていくということが一番肝要ではないかというふうに思いますね。

ですから、そういった意味では、26年度から全小・中学校を指定して地域の方々をお願いして、そういった安全対策も講じられるというところもございます。既にこれまでお願いしているのは、青パトのものもありますし、それから緊急速報対応の施設も防犯協会からお願いしております。そういう具合に見ていきますと、非常にソフト面もハード面もある程度環境整備は整っていると思いますけれども、ただ、この前から上がっている事件等を見れば、いつ何どき起こるかもしれないというのはいつも危機感を持ちながら仕事の職務に当たる必要があるというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

本当にいろんな手だてを考えてされておられると思います。だから、何かあったときにそういう対処、対症療法ですよ。その点に関しては、本当に考えてよく、何でも小まめにやっただいていてと思うんですが、その手前でそういうふうな問題を起こさない、問題が起こってもそういう解決できる、うまくですね、そういう教育の根本というかな、そういうものをもっと大事じゃないかなと私は思うんですよ。それは手だて、本当に何かあったときの対応、それはもう大事だと思いますけど、それ以前の教育のありようというかな、そういうのはどうしてかという、やっぱり子どもに育った教育環境がやっぱり大人になって影響しますよね。私はそう思います。そういうことを考えたら、やはり本当に子どもたちが、守ってあげるだけじゃなくて、やはりそういうふうな、この前の議会のときも言いましたけど、生きる力ですよ。嬉野市の独自の教育プランとしてそういうことも強く打ち出していかれてもいいんじゃないかなと私は考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、先ほどは環境についての話がありましたので、それだけを述べただけでありまして、もちろん、今言っていられるものについては学校教育全ての分野にわたって行っているわけですね。それに特出して生きる力の教科書あたりも新しくしてきております。それから、豊かな心を育成するために校長先生の知恵袋授業などからいただいて、いわゆる学力向上ばかりじゃなくて、心の教育についても取り組みを各学校は組んでいるわけですね。さらに今回は、間もなくできますけれども、総合学習の中で嬉野を知るというふうな心をつくろうと、ふるさとを愛する心をつくろうということで組んでおりますので、そういうこともあわせて全て行ってきておりますので、子どもたちの環境は学校のみだけではなく、家庭と、それか

ら地域社会と、その地域社会のほうではコミュニティあたりのお力をおかりしてということでございますので、家庭と学校と地域が連携を組んでこそ初めてでき上がるものであるというように思っておりますので、そういったことで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

今、教育長が答弁なさいましたように、学力だけじゃなくて、地域とコミュニティと、そういういろんな情緒面でも、これからの社会を生きていく子どもたちのために教育をしていただけたらと思っておりますけど、私は常々思っていることが、今の世の中、人口減少はこれからずっと続くわけですから、それに合わせた仕組みをつくっていく必要があると考えております。しかし、私が思うに、私たちの考えは、考え方、思考ですよ、どうしてもこれまでの経験、私も60歳前になりますけど、これまでの経験の中でしか考えることができません。だから、今から人口がふえている時代を生きてきた人間ですので、減っていく時代を今度子どもたちが生きていくんですから、世の中がずっと変わっていくと思うんですよ。だから、そういうことを、まずそういう考えを子どもたちに教えておかないと、今は私たちと同じような考えを子どもたちに教えても、全然社会と世の中のあれの仕組みがうまくかみ合っていないと考えるんですよ。だから、子どもたちにそういうこれからの私たちの考えじゃなくて、これからはこういう時代なんですよということも含めて、そういう教育をしないとですよ。ただ、こんなに言うたら失礼ですけど、グローバル化のあれで今度小学校に英語の教育が入ってきますよね、多分。そういうことも考えたら、何で日本語を教えんとに、そういう英語を教えるのかなと私もちょっと思います。そしたら、多分できる子はできるから、そういう教育格差が、もうそういうところが教育格差の最たるものじゃないかなと私は考えるんですよ。ただ広く、あまねく広く教えてあげるのも、それも一つの教育でしょうけど、最終的には、やはり格差をつくるもの以外には何もないと私は考えております。それはもちろん、考え方の違いですので、それは私の意見としてとってもらっていいと思っておりますけど。やはりそういう私の思いというのはこれからの社会に立ち向かう新しい思考、考え方をぜひ子どもたちにも、全部わかれとは言いませんので、そういうところも教えていかないと、今までのような、同じような考えをずっと教えていっても、多分これはもうますます世の中厳しくなるんじゃないかなと私は考えるんです。だから、そういう違うところの思考の考え方をもう少し教えていかないとだめなんじゃないかなと私は考えるんですけど、教育長はいかがでしょう。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたします。

ぜひ轟小学校を見にいらしてください。N I Eのノートをまず見てください。小学校3年生から思考力、判断力、記述力、ぴっしり鍛えています。お近くですね。ほかもあります。五町田小学校には自主ノートというのがあります。小学校1年生から6年生までやっています。まさに思考力、判断力、それを記述に書ける、そういうのは各学校で行ってきていますので、御安心いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

教育長も力を込めてそういうことをやっているということで、私もぜひ一回お伺いして見学させていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わりますけど、私が言うまでもないことでありますけど、職員の皆様も、私がいつも言うておりますように人口減少社会に向けての考え方を少し修正されて、市民の福祉向上のためにさらに精進してもらいたいとお願いして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番森田明彦議員の発言を許します。

○5番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、森田明彦です。傍聴席の方には午前と午後、傍聴いただき、まことにありがとうございます。

さて、昨年の3月議会で議員として初めての一般質問で登壇をして、早くも1年が過ぎました。本日も1年前と同じく、緊張の中での登壇であります。改めまして初心に立ち戻り、努力してまいりたいと思っております。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問をさせていただきます。最初の質問、塩田津、伝建地区ですね、ここを生かした観光振興策について、2つ目に、このたびの介護報酬改定に伴う影響と対策についてを質問させていただきます。

初めの壇上からの質問といたしまして、塩田津（伝建地区）の歴史ある町並みの整備も進んでおりますが、嬉野温泉を訪れる観光客の伝建地区への案内方法、それから取り組み状況を伺いたいと思います。

なお、以下につきましては質問席より質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

森田明彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、塩田津、いわゆる伝建地区を生かした観光振興についてということで4点ほどお尋ねでございますが、壇上からは最初のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、塩田津の歴史ある町並みの整備も進んでいるが、嬉野温泉を訪れる観光客の伝建地区への案内方法と取り組み状況をということでございます。

嬉野温泉から塩田津への観光客御案内の取り組み状況でございますが、観光パンフレット等に塩田津を掲載していることもあり、来訪を希望されるお客様がふえつつあると聞いておるところでございます。市といたしましても、観光協会等と連携をいたしまして、パンフレット、リーフレット、またポスター等につきましても、できる限り伝建地区を取り上げるということで努力をしておるところでございます。

しかしながら、公共交通の便が悪く、お車でお越しのお客様にはなかなか御案内が難しいところございまして、タクシー関係の皆様とも連携をして、お願いをしているところでございます。今後また、さらなる集客のためには、塩田津の町並み保存会とも協議を行い、研究を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で森田明彦議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

現在もさまざまな努力をいただいているようでございますけれども、現実的にはなかなか厳しいという状況、これは私たちも以前から感じておったところでございます。

ちなみに、やはり目的地である嬉野に到着してから、塩田津等の情報というのが入手されても、旅行の行程、日程上、時間的な都合等もありまじょうし、なかなか塩田津のほうまで足を延ばすというのが、組み入れてもらうのが難しいという現状もあろうかと思えます。

そこで、やはり旅行を計画される段階から、塩田津のほうにもぜひ行ってみたいと、こちらのほうの情報を入手していただきたいというのがやはり出てくるわけですが、例えばどういったやり方があると思えますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、やはり合併以前は塩田地区、嬉野地区という形でリーフレットとかパンフレットも用意されておったわけですが、合併以後、新しく作り直すものにつきましては、全て同じような掲載ができるように配慮をして、嬉野だけの観光パンフレットというのは、今はほとんどもう見ないと思います。塩田、それから志田焼とか塩田地区も必ず入っておりますので、もう大体定着はしてきていると思いますけど、先ほど議員御発言のように、県外から嬉野を目指してこられて、温泉だけと思って来られた方については、まだ十分行きわたっていない点もあるんじゃないかなんかと思っております。

しかしながら、お泊りのお客さんについては、ほとんど旅館でパンフレットを手にとられるわけですが、ほぼ同じに扱っておりますので、そういう点では今のところ大きな課題はないというふうに思っておりますけれども、ただ今は昔みたいに団体のお客様が非常に少なくなっておりますので、マイカーのお客様についてはそう不自由はないと思いますが、公共機関を乗り継いでこられた方、特にバスで来られた方あたりについては、まだ不便であるんじゃないかなんかと思っておりますので、そこら辺については旅館の方とかにもう一回お話をさせていただいて、十分御説明できるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ただいまお話しいただいたとおりだと思います。なかなかやはり当地に到着してからの行程というのが難しい。そしてまた、最近の旅行の形態の変化といいますか、団体旅行等がやはり基本的に少なくなっているという現状もございます。

以前は、旅行業者さんあたりともお話しする機会があったんですけども、エージェンツさんのほうにさまざまな新しい情報、パンフレット、リーフレット等をどんどん送ってくださと言われていた、そういう時代もあったわけですが、最近はやはり単独の旅行とか小グループの旅行がふえているという状況もよくわかっております。

そこで、もう1つ提案といいますか、これはもう嬉野温泉そのものが新しい旅の提案等を行うようなやり方ができないかなんかというような考え方は、この辺について観光の担当課のほうからもちよっとお話しただけないでしょうか、何かお考えがあるかどうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

現在、塩田津を訪問していただいている方が25年度に4,257名ということで聞いています。26年の2月末で既に4,640名ということを知っていますので、これだけ塩田津においでいた

だいているということもありますので、我々も先ほど市長が述べましたように、いろんな情報を流しているわけですが、何分公共の交通体系がなかなか今のところ整備されていませんので、いろんな情報を流しながらそのあたりも検討していかなければならないというふうに思っています。企画としましては、我々ももっと塩田津、あるいは志田焼のほうに訪問していただくような企画を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

いろんな努力が必要だということだと思っております。

市長、もう1つちょっと提案でございますけれども、例えば、旅行をみずから企画ができる旅行業の取扱管理者という資格があるんですけど、やはりこういうものの資格を持った方を民間の観光協会等にある時期でもいいんですけども、配置をできるような、こういったお考え等ができないか、ちょっと伺います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

それについては私も大賛成でございます、以前観光協会の方とも話したことでございまして、観光協会さん自体も今後組織が変わりまして、自分たちで要するに旅行の御紹介、資格的にも取り扱いができるような組織に変えていこうということで、今努力をしておられますので、そういう点ではできるんじゃないかなというふうに思っております。

また、少し景気が戻ってきましたら、民間の会社でもそういう方をまた雇っていただけるという可能性も出てくると思いますので、ぜひ御協力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

そういう考えもできるということで、やはりみずから旅行を企画するということは、地元の方がぜひ見てもらいたいポイントであってみたい、いわゆる路地裏であってみたい、そういう隠れたポイントなんかを発掘できるんじゃないかなという、そういう形で今ちょっと提案をしたところでしたので、前向きにこれは将来検討ができるということでございますので、

期待をしたいと思います。

次に、地区にある中学校前のバイパスから見通せるみなと広場、いわゆる「お蔵の浜」は、天草から陶石が運ばれ、また蓮池藩米の積出港でにぎわった川港ということで、塩田津の入り口、ルーツとして、インパクトのある活用策が考えられないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる塩田津の整備ということでございますけれども、これからも御意見をいただきながら、しっかりやってまいりたいと思っておるところでございます。

ただ、課題がございまして、伝建地区の整備につきましては、つくりかえるとか、新しく追加するということではできないわけございまして、元に戻すことも戻し過ぎるはいけなわけございまして、ですから、そこらについては現状の中での整備という形になっていくんじゃないかなと思っております。

ですから、そこで今までなかったようなことをつくって、伝建地区というのは認められないわけございまして、そこらについてはもう少し歴史的に検証をすればいいんじゃないかなと思っておるところでございます。

町並みの方とも話したことがあったんですけど、まだもう少しあそこで陶石が上がっていたとか、陶石を上げてあそこから出していったとか、そういうものがまだ十分理解できるようなものが少ないということで、そこらについてはもう少し手をかけてもいいんじゃないでしょうかということで、町並みの皆様方にも話したことがございますので、そこらについては、努力はできるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

非常に珍しいと思うんですね。入り組んだ川のほうで、いわゆる川港ということでやはりにぎわってきたということですね。先ほど塩田津のここを入口、ルーツと申しましたのは、やはりそこに昭和の50年代までということをお聞きをしておりますけど、いわゆるポンポン船ですね、もっと昔は帆船あたりが潮の満ち引きに乗って入ってきたということで、やはり現在も積み下ろしの台座の跡等も残っておりますし、あそこに、いわゆる今、先ほどルーツと言いましたけれども、和の船ですね、あれが何らかの形で復元ができないかなという考え

もちよつと持ちました。

そうしますと、やはり伝建地区の建物、商家であつてみたり、いわゆるお蔵ですね、そして検量所がありますね、そして先ほどの積み下ろしの台座といったところで、じゃ、そこが例えばこの船からということで、まちの物語ができるんじゃないかなと思えます。

ただ、河川を使うということになれば、当然土木事務所、県の管轄等にも入ってきますので、簡単にはいかないところでしょうけど、実現可能な計画等ができないかなと思えますけれども、今ちよつと例えましたお話等については、市長どうお考えられますか。船の設置等ということで、現実的にちよつと言葉を言ったんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げました、いわゆる陶土関係の積み下ろしとなりますと、当然そういうふうなことも考えて、本当にできるかどうかもう少し勉強したがいいと思えますけれども、当然そういうふうなことも考えられるというふうに思っております。

ただ、あそこに船を浮かべて動かすということになると、ちよつと厳しい面もありまして、この前、昨年だったと思えますけど、観光協会の皆さん方が浜から塩田津まで船を出そうということで計画をされて、実際もう乗られたわけですけど、最終的には潮の問題とかいろいろありまして、ちよつと厳しいんじゃないかなということで、今のところはちよつと見送られておりますので、きょうのような御発言もちゃんと伝えてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

非常に今、興味のある計画が1回出たということもお聞きしました。ぜひこういう夢のある話でございますので、実現可能なら今後も御検討をいただきたいと思えます。

次に、いわゆる塩田津、伝建地区の中での市と地元のまちづくりグループ等との連携、それから協力関係はどのように行われておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田津のいわゆる町並み保存会の一つのグループがあるわけでございますけれども、まず私どもといたしましては、基本的にできるだけ御協力を申し上げようというスタンスでおり

まして、保存会のほうからもお願いがございまして、まずは態度で示そうということで、ほとんどのうちの職員も、多くの職員がまず会員になって会費を払わせていただいているというふうになっておりまして、活動自体については十分理解をいたしております。

また、いろんなお手伝いするところがあればボランティアでもやっていこうということでしておるところでございまして、保存会の方々も一生懸命頑張っておられますけど、指定されてから約10年なるわけでございまして、役員さんの高齢化とか、いろいろ後継者の方の課題とかあらまして苦勞しておられますので、できるだけお手伝いをしていきたいと思っております。

昨年の町並みゼミにつきましても、鹿島市さんと嬉野でやったわけでございますけれども、人の動きは、比較したらいかんですけど、嬉野のほうが非常に多かったというふうに聞いておりまして、遠来から来られた方々も非常に評価をしていただきましたので、保存会の皆様方の御努力に心から敬意を表しておるところでございまして、私どもとしてもぜひ御協力する立場で今までもしてきましたし、これからも続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

ただいま御紹介がありました地元のまちづくりグループさんにつきましては、いわゆる軒先市をされたり、それから観光に来られる方の案内役等もされていると聞いておりますけれども、今後も連携されて、協力関係を築いていただきたいと思います。

同じく、やはり伝建地区でありますけれども、いわゆる先進事例といいますか、岡山の倉敷は以前から伝建地区というような私たち認識がないときから、美観地区という町並みがありますけれども、ここでおもてなしマイスター制度というのがありますけれども、担当課長、これは聞いたことありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

そのことは存じておりませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

突然ちょっとお話をしたところですがけれども、嬉野市と同じくバリアフリーに力を入れている伝建地区、倉敷の美観地区ですね、こちらのほうではハードでは、先ほど市長のお話しにもありましたようにさまざまな制限がかかって、バリアフリーといえども簡単に施設をつくりかえることができないということが、やはりあります。

倉敷のほうでとられているのは、いわゆるおもてなしの心を育みながら、そして技術というのは人の手によるバリアフリーを取り除く行為、これを習得して、それができる人ということでマイスターを育てるという事業でありますね。いわゆるハードにおけるバリアを心のバリアフリーにより補完するという取り組みでありまして、嬉野市は、これはぜひやらなければならない制度じゃないかなと思って見たところです。

人に優しいまち、嬉野地区、塩田地区のいわゆるソフト面での充実ということで、これは今後も研究をちょっとしていただきたいと思いますので、課長よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ぜひ担当課、あるいは保存会の皆さん等の関係機関と協議しながら検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ありがとうございます。

いわゆる地元のやはりボランティア団体がこれは主に行っております。それから商店の方とかそういうことで、無理につくり上げた人がやっているということではない制度ということでございますので、これは取り入れが可能かなと思ひまして紹介をいたしました。

次に、4番目になりますけれども、この伝建地区内での駐車場について新設、もしくは既存地の有効活用というのは考えられないか、お伺いをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

伝建地区にお越しいただく皆さんの駐車につきましては、今できるだけ市役所の広場を御利用していただけるようにということで、御協力をしておるところでございます、大量にということではできませんけれども、今のところスムーズにいつているんじゃないかなと

思っております。

大型バス等、また小型のバスも来るわけですけど、伝建地区で降りていただいて、そして時間が来ればお迎えに行かれるという形で、その間は市役所前の広場を使っていただくということで、割とスムーズにいつているんじゃないかなと思います。ただ、マイカーでたくさん来られますとなかなか厳しい点もございますので、中央公園の駐車場をリバティと一緒に併用してもらうという形になるんじゃないかなと思っております。

ただ、伝建地区の中に新しく駐車場をつくるということについては、これはもう先ほど申し上げましたようにいろんな課題がありますので、事実上できないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

これはもうただいま市長がおっしゃったとおり、現状でのということは私も認識をすることであります。やはり他の伝建地区、特に私も訪問させていただきましたけれども、小江戸といわれる埼玉の川越ですね、こちらについても市役所の駐車場等々をやはり利用いただいてという形での運用をされているということで、特に今おっしゃるとおり、地区内は勝手な開発行為そのものがやはりできないということで、そういうことだろうということで認識しております。

最初に言いました既存地の有効活用という意味合いで、小規模ではありますけれども、いわゆるみなと広場のところに、現在も乗用車等は数台入るわけでございますけれども、バイパス側からみなと広場のほうに、これはもう河川ですから簡単にいかないでしょうけど、現在橋がかかっている分で、例えばマイクロバスぐらいがちょっと入れるようなぐらいに拡幅が可能かどうか、これはどんなでしょうかね、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

お蔵の浜の手前のところですね、みなと広場に入るところにつきましては、今、乗用車はあそこから入りますけど、御承知のように、マイクロバスは入らないということですけど、あの橋を拡幅してかけかえとなると、やっぱりいろいろ課題が出てくるんじゃないかなと思っております。

まだしかし、交渉したことはございませんけれども、現在私どもが各市内の橋の耐震化工

事を行っておりますけれども、県の河川とかにかかっている橋を拡幅するということは、現実的には今余り認められていないというような状況で、原形復旧の中で耐震工事をしていくということで今やっているわけでございますので、あそこの橋をかけかえるとなると相当手続的にはいろいろあるんじゃないかなと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。

いずれにしても、何回も伝建地区を歩くわけでございますけれども、ゆっくり見て回っても2時間はかからない、駆け足で行きますと30分ぐらいでもう見られるという、非常にそういう意味ではコンパクトな中にすばらしい整備ができていると思っております。当然、10年近く今ずっと資金も投下してきているわけでございますので、やはりこの歴史ある伝建地区を多くの人に見てもらいたい、歩いてもらいたいというところです。

しかも、冒頭申しましたように、嬉野温泉にはもうわずか15分のところに年間、現在でも190万人ですか、訪れていらっしゃるわけでございますので、やはりこのお客様にぜひおいでいただきたいと思うところでございます。

この部分で最後になりますけれども、産業振興部長のほうにちょっとお尋ねしたいんですけど、もう少し先の話にはなりますが、新幹線の開業等も見据えて、嬉野地区、塩田の伝建地区も含めての観光交通体系あたりの何か、まだ先のことでありますけれども、計画等があるのかどうか、ちょっと最後にこの部分をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

今現在、企画政策課と連携をしながら、バスの交通計画というのをちょっと今やっております。現状がどうなのかとか、今後どうしていくのかとかいうことですね。新幹線の駅ができますので、それに伴って市街地との距離がありますし、そういう計画をしっかり立てて今後いきたいというふうに思っておりますが、近隣の市町とも当然連携をとっていくような形になると思いますので、総合的に考えて、観光面でも塩田と嬉野をつなぐような形で検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

ぜひとも将来に向けても嬉野、塩田の観光を本当に全面的に発信ができるように取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

介護報酬改定に伴う影響と対策についてということで、今年4月からということで来月からということになりますが、介護報酬が2.27%引き下げられると。このことによって、市内のサービス提供事業者への影響及び利用者さん、この負担の増減についてどのように変わってくるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今回の介護報酬の改定では、訪問介護などの在宅サービスは報酬を引き上げて、特別養護老人ホームなどの施設サービスは引き下げられることになったところでございます。全体の平均では2.27%の引き下げとなりました。

その一方、事業者が職員の賃金を引き上げる処遇改善や、認知症や終末期などの手厚い介護が必要な方へのサービス提供等には加算が認められているところでございます。

したがって、サービス全体の報酬が下がったということではございません。利用者の負担につきましては、介護サービスの報酬単価が下がりましたが、事業者が処遇改善や手厚い介護等のサービスに取り組むことによりまして加算措置がございまして、必ずしも利用者負担が下がるということはないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

現在、市内には特別養護老人ホームが3カ所、それから小規模、多機能を含めまして、さまざまな形態の施設が46カ所ほど、合計しますと今50カ所ほどのいわゆる施設がございまして、そしてさらに、定員でいいますと1,000人を若干超える定員ということになっておるようでございます。

施設の形態にもよるようでございますけれども、いわゆるこのこと自体の周知度といいますか、対応というのが市独自の事業ではないでしょうけれども、あくまでもたくさんのお金をお支払いもしているわけでございますので、そういう部分で施設への説明等が現在どのよ

うに行われているか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

施設等への説明ということですが、これにつきましては、3月12日に佐賀県の長寿社会課と保険者である杵藤広域圏の説明会が武雄の文化センターで開催されることとなっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

今、お聞きしましたように、いわゆる県のほうの説明会は今月の12日ということでございますけれども、実は特養の施設に1件、それから小規模の事業所さんに1件、合計2件のほうに私も出向きまして、このことでいろいろちょっとお話を伺ってきたところでございますけれども、はっきり言ってまだ事業所さんそのものも、以前から当然こういう情報は入手されておりましたけれども、まだちょっと当面どういう対応をしいいかよくわからないというのが両方の施設の担当者から聞かれたところですね。

それで、施設の方は2月にも1回、独自と言ったらおかしいですけど、ちょっと説明を聞きに行きましたけれども、やはりそれでもちょっとよくわからなかったということでございます。

やはり来月から報酬そのものが引き下げられるということで戸惑いがある一方、この時間がない中で非常に戸惑っているという現状ですね。担当課そのものも、なかなかまだ県自体の説明会が来月の12日ということでございますけれども、今のところはどうか、施設さんからそういった理解が得られないんだけどというような問い合わせ等は入っておりますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

確かにもう4月からの実施ということで、施設等の戸惑い等があられると思います。ただ、杵藤の介護保険事務所のほうに確認したところ、この請求を3月といたら遅くないかというようなことも申し上げました。ただ、この介護保険の請求が2カ月おくれで請求するとい

うことになっておりますので、基本的には3月に説明をし、4月からの実施であっても6月に請求というような形でそこで対応していただきたいという介護保険事務所のほうの意見でした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

この件につきましても、たくさんの提供事業所さんがいらっしゃるわけですので、もう積極的に担当課のほうでも大変でしょうけれども、混乱がないように適切な対応をしていただきたいと思います。

2番目に、先ほど市長も申されましたけれども、いわゆる事業所への報酬は下がるが、例外措置として、施設職員さんの賃金の増となる処遇改善加算、この拡充もうたわれているところがございますけれども、この点、どの施設でもスムーズな交付が受けられるのかなという思いがいたします。これについてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほどの介護職員の処遇改善ということで、市長も答弁いたしましたけれども、これにつきましては、今回の各サービスの報酬基準に係る見直しの内容の中で、介護職員の処遇改善というのが認められております。ただ、その認めるに当たっては、介護職員の処遇改善が後退しないように、現行も介護職員に対する加算はやっているわけですが、現行の加算にまた上乘せをするというような形になります。

そういうことで、加算の要件としましては、キャリアパス要件というような形で、1つが職位職責、職務内容に応じた任用要件と賃金体系をきちんと整備をすることということで、新聞等には1万2,000円とかそういう具体的な数字が上がってございましたけれども、そういう整備をすること。それから、資質向上のための計画を各施設が策定をし、研修または研修の機会を確保するというふうなこともうたわれております。それから、2点目に停留的要件としまして、27年の4月以降に、賃金改善以外の処遇改善の取り組みを新たに実施することというような形になっております。

そういうことを条件整備をした施設については、例えば社会福祉士が、今5割以上配備をされておられるところについては、1日につき12単位が認められておりますが、そういうところが6割以上になった場合は18単位に改善していいですよと、介護報酬の割り増しがいい

ですよというふうな形になっております。

そういうことで、私は市内の施設に聞きましたけれども、介護専門職の職員配置が、国が示すそういう要件を満たしているかどうかというところについては、今の現行の市内の施設ではそこまでいっていないというのが現状のようです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

今、担当課の方から説明がありましたように、簡単に言えばハードルもちょっと高いなどというような感じもいたしております。先ほど特養、それから一般の施設と申しましたけれども、比較的規模が大きい特養施設等では、やはり事務方の専任の方がいらっしゃいます。

一方、小規模な施設になりますと、いわゆる現場も当然入り、それからいろんな申請の事務も行っているという、そういう事業所がはっきり言ってもう数も先ほど申し上げましたとおり大半でございます。ですから、理解できない上に、また先ほど教えていただいたように、さまざまな条件もあります。

そういった中で、なかなか国側の発表したような改善加算というところまで行きつかない例がまた多々出てくるのではないかなという思いもいたしております。

全国的にもニュースでも流れておりますように、先ほどの条件の中にもありましたが、当然必要な職員を充足ができないということで、嬉野の場合は特養でもたくさんの方がまだお待ちいただいている状況ということもお聞きしておりますけれども、都会のほうでは職員、人員不足のためにベッドは空いているけど人が受け入れられないと、そういうところも出てきているという状況も報道ではちょっと聞いております。

このこと、やはりいろんな難しいハードルがありますので、特に小規模施設につきましては、担当課のきめ細やかな説明とか指導等を行っていただきたいと思っております。

これはもう3番目の質問に上げておりましたけれども、ここはもう一応確認という意味で、担当課のほうに再度確認をしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

小規模事業者等への説明等については、3月12日の説明会にもうちの担当職員出向きますので、そこら辺を踏まえ、意見交換会を含め検討したいと思っております。

また、地域ケア会議等でも施設の担当者が見えられますので、そこでもケアをしていき

いというように考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

以上、よろしく願いしておきます。

それでは、4番目の最後の質問になりますけれども、市の総合計画後期基本計画の中に、この高齢者福祉施策で高齢者の健康づくりと介護予防の推進が重要とあるわけでございますけれども、これは具体的にどのように進んでいるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

高齢者の健康づくりにつきましては、年に1回全ての高齢者が特定健診と同様の内容でかかりつけ医での健診が可能となっております。その結果、病気の早期発見や早期治療につながっていると思っております。

さらに、高齢者が要支援、要介護状態にならないように、介護予防教室を実施しておるところでございまして、1次予防、高齢者一般として生きがいデイサービス事業、各地区の老人会や老人福祉センターでの健康講話や健康相談、3B体操、シーボルトの湯で実施しておりますロコモ教室、ほかにいきいき健康教室等を行っているところでございます。

また、健康づくり課では、食事講習会や栄養教室等でもロコモ体操を実施して、予防活動を行っているところでございます。

また、2次予防といたしましては、事前にチェックリストから介護予防度の必要度の高い方で利用希望があった方につきましては、運動教室としてプールでの運動教室や、また認知症予防のための能力アップ介護予防教室、また口腔機能向上のための介護予防口腔指導教室を開催しているところでございます。

また、この担当は違いますけれども、先日はリバティの体育館のほうでサガン鳥栖と提携しております皆さんがお越しいただいて、高齢者のスポーツ教室というのも開かせていただきました。そういう点では、いろんな意味で広がりが出てきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、ありがとうございます。

こういう質問をしている私自身でも、やはりもう遠くない将来に当事者となっていくわけでございますけれども、特に保険料の問題、それから報酬の問題とまた切り離しまして、やはり介護予防の推進というのが非常に重要ではないかなと、もう痛感しております。さまざまな施策も実際もう行っていただいております。特に高齢者の方々の社会参加と申しますか、これを今後も促していただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時10分まで休憩をいたします。

午後 2 時52分 休憩

午後 3 時10分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

9番山下芳郎議員の発言を許します。

○9番（山下芳郎君）

議席番号9番、山下芳郎です。本日より一般質問が始まりました。初日目の最後の質問となりますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど同僚議員が一般質問で触れられましたけれども、川崎市で中学1年生の子どもが巻き込まれた凄惨な事件がありました。お母さんのコメント文を読み、子育てのために一生懸命働きながらも子どもを守り切れなかった自責の念の言葉に涙が出ました。隣の佐世保市の事件もまだ記憶に新しいことであります。

日本の未来を担う子どもを守るのは社会の責任でもあります。私たちもそれぞれの立場で真剣に対応していかなければいけないと考えさせられました。

では、議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

私は今回、4点の項目の通告を提出しています。質問の順番に申し上げます。

1点目は、シーボルトの湯を核とした周遊観光につきまして、2点目は、農業が厳しい状況にあります。その窮状の対策につきまして、3点は、先月に開催されましたあったかまつりにつきまして、4点目は専決処分事故後の対応につきまして、以上4点であります。それぞれ市長の考えをお聞きするものであります。

まず、1点目のシーボルトの湯を核とした周遊観光につきまして質問いたします。

3年後に医療センターの移転、7年後に新幹線嬉野温泉駅の開業と控えています。新幹線のフル規格を強く要望すると同時に、受け入れでは嬉野温泉駅におりてもらうために嬉野ら

しさの魅力あるまちづくりをどうつくっていくかが大事だと思っています。

観光のお客様の動向は団体から個人、小グループへ移行し、国内旅行は大きくさま変わりしています。受け入れにつきましても、お客様の動向に合わせた対応がいや応なしに迫られているのが現状であります。

海外の観光客は、観光庁のビジット・ジャパンの政策で大きく伸びていて、嬉野もその流れを感じられます。そういう中で、まちづくりの一環としてゾーニングが大事であり、大きな要素に温泉ゾーンがあります。

嬉野温泉のシンボルでありますシーボルトの湯を核とした路地裏文化として温泉情緒を生かした温泉ゾーンの造成が必要と考え、歩いて回れる周遊観光の整備につきまして、4年前の3月議会でパースを使いまして一般質問をいたしました。その後どう検討されたのか、お尋ねをいたします。

再質問は質問席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、最初、周遊観光についてのお尋ねでございます。

中身につきましては、シーボルトの湯を核とした路地裏文化としての温泉情緒を生かした観光ゾーンの造成が必要と思う。以前、シーボルトの湯の周遊観光について具体的な見解を問うたが、その後どう検討したかを伺うということでございます。

その中で第1点目、温泉公園内に温泉の体験施設計画はどうなったのかということでございます。お答え申し上げます。

議員御提案のシーボルトの湯周遊観光につきましては、現在、嬉野橋、また温泉橋のライトアップや温泉公園のWi-Fi化に向け、一部リニューアル、周遊広場の整備などを実施しておるところでございます。議会でも御承認をいただきながら予算を組んできたところでございます。

周遊観光の促進を図ってきておるところでございますが、御質問の温泉体験施設につきましては、まだ計画の段階に至っておりません。法規制等で問題もあり、なかなか実現ができないところでございます。

温泉公園内に体験施設を計画するをいたしましても、温泉等の利用についてどう制限をクリアするかということが大きな課題になっているところでございます。

いずれにいたしましても、温泉街のまち歩きの促進につきましては、関係機関との協議を積極的に行い、努力をしておるところでございます。現在、佐賀県に対しましても歩道整備等についてお願いをいたしまして、以前お話ししておりますように、甲らの復元等につき

まして積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上で山下芳郎議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、再度質問いたします。

全体的な進捗状況と同時に温泉公園の中の温泉体験施設も含めて御答弁をいただきました。

全体的にはW i - F i 等々含めて進めていただいております。

具体的な項目の中で温泉公園と名前がついておりますので、その温泉にちなんだ体験施設をということで前回質問したわけでありまして、いろんな面での課題等々ありながら、また、法の規制もあるということがございますので、それが時間をとってよく関係機関と練つたらでき得るものかどうなのか、御答弁をいただきたいと思っております。

また、甲らの再現につきましても、前回のときは市長の思いとして強い思いでぜひしたいということで答弁いただいております。これがいつぐらいになるのか、めどがありましたらお答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前からお話をいたしておりますように、嬉野温泉の情緒を一番体感していただくのは、まずは甲らの復元だということでお話をしているところでございます。

先般、展望所等の予算をいただいて、既に整備をしておるところでございまして、その展望所の計画の段階で県のほうにもお話をさせていただいて、シーボルトの湯から歩いて甲らに行けると、その歩道をぜひお願いしたいということをお願いしているところでございまして、私どもの考えについては佐賀県も理解をいただいているというふうに思っておりますけれども、予算的な課題がございますので時間はかかるんじゃないかなと思いますが、まずはそこをクリアすれば、議員御提案のようにあの周辺を周遊できるコースになっていくというふうに思いますので、しっかりやってまいりたいと思います。

また、温泉公園内の整備につきましては、これからも引き続きやってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

よろしく申し上げますが、一応確認ですけれども、我々も含めてでしょうが、市長も4年という一つのくくりがありますけれども、その任期の中にめどをつけられる思いなのか、その面の確認と、もう1つは甲らですけれども、これも体験を伴う甲らなのか、池も含めて見るものなのか、イメージとしてどういったものでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

温泉を使えるかどうかというのは別にいたしましても、いろんな体験ができる形にしていくけたらなというふうに思っておるところでございます。私どもは子どものころ、あそこで遊んだ思い出があるわけございまして、そういう形でできれば一番いいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。（「期間は」と呼ぶ者あり）

期間は、県の施設の中につくるということでございますので、時間的にはまだわかりませんが、できるだけ県の御協力をいただきながら早目に取り組めたらと思っておるところでございます。先般も展望所をつくる所に行きましたけれども、見晴らしも非常にいいし、また、そういうふうな施設ができればお客様も十分回っていただいて、そしてまた、温泉橋、嬉野橋と周遊していただければイメージ的にも相当変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の項目に入ります。

シーボルトの湯の駐車場が整備されまして、利用客も相当ふえたと思っております。

この場所の計画につきまして、以前、いろんな意見がありながら、とりあえずと申しましようか、ああいった駐車場の整備をされたわけでありましてけれども、駐車場の機能を持ちながら、集客につながる——あそこは一つの、シーボルトの湯もそうでしょうけれども、駐車場というのは誘客のために、もしくはあそこに車をとめて周遊できる一番の核でありますので、それに伴うところの複合施設の考えはないのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

シーボルトの湯の前の駐車場の利用の方法でございますけれども、購入させていただいてから数年たつわけでございますが、地域の皆さん、近くの皆さんとか、あるいは旅館関係、商店街関係の皆さん方の御意見が私のほうにも入ってくるわけでございますけれども、ほとんどの方が駐車場として利用してほしいというふうな意見でございます。

そういうことでございますので、駐車場の機能を十分残さなくてはいけないということでございまして、今、お客様の流れを体感しておられると思いますけれども、あそこに駐車をして商店街を歩かれるとか、そこに駐車をして会議に行かれるとか、そういう方が非常に多いんじゃないかなというふうに感じておるところでございますので、もうしばらくは駐車場として使っていきながら、そしてまた、ほかの意見が出てくれば検討しなくちゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、確認ですけれども、今の駐車場をそのまま生かしながら、いろんなもろもろの利用者を含めて意見があったときにまた考えていきたいということで承知いたしました。

さきの議会で湯の端座の計画がありました。頓挫したわけですが、私としては、あの企画というのは非常に嬉野温泉の情緒を醸し出す、例えば、芸子さんあたりの稽古場の風景、2階から三味線の音が流れる、お客様も特に女性あたりと一緒に芸子さんと着つけとか所作とか、そういったところの体験、もしくはかつら、着物の着つけなどもできるんじゃないかと思って非常に想像が膨らんだわけでありまして。

日本文化の、また、嬉野温泉のいいところを発信できる場じゃなかったらどうかと思っておりますけれども、事情により頓挫したことについては残念であります。場所を変えてでも計画する考えはあるのかどうか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

湯の端座の経緯については議員も御承知のとおりでございまして、もともとあの発想につきましては、地元の方々からも旅館が閉館になるということで、できたら民間でやりたいけれども今はそのような情勢ではないということで、民間でできないなら行政でやってほしいというようなことでもございましたけれども、先方の事情もございまして、うまくいかなかったわけですが、その後、民間の方があそこをお借りになられまして、湯の端座の原形と同じような形で取り組みをしていただいておりますので、非常に私どもとしては取り組んでいた

だいてよかったなというふうに思っておるところでございます。

私どもがお話ししておりましたいわゆる伝統芸能とか、そういうものを見ていただくことについても使っていただいておりますので、しばらくは湯の端座を計画しました建物につきましては現在のまま使っていただいて、お互い民間の方々と協力していただければ非常にいいんじゃないかなと思っております。

また、そういうことでイベント等のお知らせ等につきましては、私どもも一生懸命協力しておりますので、しばらく今のままでしていただいたほうがいいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もう既に新しい形で、また違う形で利用なさっておられます。それは一つのにぎわいとして大いに結構なんです。

そのイメージを施設に応じながらできないかということでお尋ねをするんですけども、ちょっと唐突なんですけど、お向かいの施設であってみたい、周辺であってみたい、特にあそこは湯の端坂ですか、名前をつけられて非常に雰囲気もいいなと思っておりますけれども、あの周辺の周遊的な形で既存の分を生かしながら、今、違う形で活用なさっておられますけど、当初計画の場所以外でもできないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しい施設の利用についてはまた別の問題でございますけれども、湯の端座については、当初、議会でも御説明申し上げましたけれども、嬉野のお茶とか紅茶とかを飲んでいただいて、また、芸能組合の皆さん方が使っていただいて、そして、嬉野の伝統のよさを披露していただくということで計画をしたわけでございますので、今のところそのとおりの計画で民間でいたしておられますので、それはそれで一つの観光資源として成り立っているというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もう1つ、次の項目に入ります。

お薬師さんのことでお尋ねをいたしますけれども、昔から温泉を祭るお薬師さんの名前、関係者を含めて地域の方、本当に親しまれた薬師堂であります。

そういったことがありながら、利用のお客様はどんどん周辺はふえていますけれども、薬師堂のほうに行かれる方は非常に少ないし、知らない方も、もしくはわかりにくい状態になっております。

シーボルトの湯から上がりましたら、塩田石でしょうかね、やわらかい滑らかな石でできた石段がありまして、それを上る途中に薬師堂が祭られております。その先に行きますと、本通りへ通じる路地裏のとおりであります。

その中で、シーボルトの湯の横に薬師堂がありますけれども、案内の道しるべと申しましようか、それが欲しいと思いますし、また、お薬師さんそのものも看板がありますけれども、看板が剥げて読める状態ではありません。トタンでできていますけれども、朽ちている状態でありますので、それをきちっと書きながらお薬師さんにふさわしい看板、また、名前を含めて説明文を書きたくて思いますけれども、その分のお尋ねであります。

また、夜見てみますと鍵型に上っておりますけれども、ほこらが真っ暗くて夜はほとんど見えないし、足元にコンクリートの段差がついております。ちょっと危ない状態にもなっています。坂もやや暗い状態でありますので、誘導するような薄明かりが灯されたらなという思いであります。

まとめまして薬師堂の周辺について整備をお願いしたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる歴史的な資産として説明板等が不足しているということでありましたら、それについては整備をしていきたいと思っております。

また、安全面の確保ということで、対話集会あたりで地域の方から暗いという意見もありましたので、シーボルトの湯のほうから照明が少し届くようにライト等もかえたところがございます、もう一遍確認をしていきたいと思っております。

それと、お薬師堂につきましては、以前いろんな課題がございまして、私どもが購入をさせていただいたわけでございますけれども、いわゆる宗教的な施設として購入するということにつきましては課題がございましたので、観光的な施設の中の一部として嬉野市のものになっておりますので、宗教的なものについては政教分離の原則でできないというふうに私は思っておりますので、その範囲にしても、議員お尋ねのように観光施設としての一部の整備ということで取り組みをさせていただきたいと思っておりますが、もう一回そこは点検をしてまい

りたいと思います。

以前は非常に荒れておりまして——荒れてというか、でこぼこしておりまして、そこら辺については、シーボルトの湯を整備する際に相当整備をさせていただいて、薬師堂についても傾いておりましたけれども、少し修正をしたりしてその当時うまくできておったと思いますけど、今、御指摘をいただきましたので、もう一回観光施設として検討できれば手をつけていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

確かに夜の照明は、手前のシーボルトの湯の前の照明で足元は見えます。ただ、それが薬師堂、もしくは表の通りに抜けるような、一つの誘導するような何と申しましょうかね、上ってみたい、歩いてみたいというような雰囲気照明があったらなということで質問いたしましたわけでありませう。

では、次の項目に入ります。

これも以前質問した分です。温泉橋のほうに移転された門柱、石柱があります。非常に漢詩の、嬉野温泉をまさにあらわした、温泉がこんこんと湧き出て尽きることがないというような文面でしょうか、それがありませんけれども、その後どうなったのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも御指摘をいただいたと思っております。

1つは、危険性があるからということで御指摘があったんじゃないかなと思いますけれども、その後、私ども観光課のほうでも目視で検査をいたしておりまして、今のところ、特に問題ないんじゃないかなというふうなことになっておりまして、あと整備については全体的な公園整備の中で行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

危険性という意味では、一番上に鉄で朽ちないような形であった分がめげていましたので、それは外れてなっています。

ただ、あの漢詩の言葉を足元なりに翻訳しながら、本当に嬉野のすばらしさを観光客、もしくはあそこを利用される方にわかりやすいような形で表示をいただきたいということで、それも質問したわけですが、それはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのところはちょっとまだできていんじゃないかなと思っております。

あの区は谷口藍田先生の区だと思いますけれども、そこらについてはもう一回検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

次のことに入ります。

温泉スタンドについてお聞きします。

全国各地にありますところの中で、それぞれの特徴ある温泉があるんでしょうけれども、その温泉水を販売もしくは提供しているところがありまして、販売につきましては温泉スタンドというのが佐賀の古湯なんかにもありますけれども、そういったものがないかなと思っておるわけでありまして。

と申しますのは、本当のじかの温泉を使うことによって嬉野温泉を使った温泉湯豆腐が自宅でも楽しめますよということで、温泉水の販売もしくは提供ができないかお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野にも温泉があるわけでございますけれども、要するに温泉を飲料として適するか不適當かというふうなことになりまして、これにつきましては、4カ所ほどの温泉しか嬉野では温泉を飲料していいという許可は出ておらないんじゃないかなと思っておりまして、今、私どもが持っております泉源の温泉につきましては、温泉不適——不適というか、検査をしたことはございませんので、適するかどうかということについてはまだわからないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

保健所の許可というのが最優先するわけでありますので、せっかくの温泉でも不適であったら責任問題も出てまいります。ぜひそこら辺を確認、調査していただきまして、可能ならばそういった形で対応できたらと思っております。ぜひ、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1つですけれども、先ほどのお薬師さんのところに照明がついているんですが、そこに御影石に囲まれた大きな石があります。形を見てもみますと、温泉を流していたと私も記憶に若干ありますけれども、今は使われておりませんが、今どういった理由で使っておられないのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後3時35分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘の件で、どのような理由で使っていないかはちょっとわかりませんので、調査をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

可能ならば経費的なもの、もしくはいろんな温泉の配管の問題があるかもわかりませんが、あそこに温泉を流しながら、例えばペットボトルを持ってきて給水できるような形が可能ならば、もちろん先ほどの前提条件がありはしますけれども、可能ならばそこら辺を使うこともできるんじゃないかということで質問いたしました。

では、次の質問に入ります。

まず、橋のことについて行きます。

2つありますけれども、まず嬉野橋ですね、我々は鉄橋と呼んでおりましたけれども、このこともさきの議会で質問をいたしました。

非常に文化価値のある鉄橋でありますけれども、その分につきましても説明文を書くことによって、地域の方は存じておられると言いながらも、だんだん時間が過ぎていきますと風化されてしまって本来の形が薄くなってしまいますので、ぜひ案内文を例えば吉田のああいった銘板あたりでつくることも含めて検討していただきたいと思っておりますけれども——提案いたしましたけれども、その後どうなされたのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの温泉を流していた石というのは、シーボルトの湯の横につくりました三角の石ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。それにつきましてはわかります。

当初、いわゆる計画で流していくということでございましたけれども、以前の議会でも御説明しましたように、揚湯量との関係もございまして、常時流すということについてはちょっと問題があるということで、イベント等がある場合については流したりしているということでございます。そしてまた、いろんな催し物でお湯を使う場合についても、あそこを利用して使っております。

それと、今言われた橋の説明については、写真とかなんかは飾っておりますけど、説明板については定かではありませんので、もう一回確認をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、確認できましたら説明する用意があるということで受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どういう形で説明をするのかについては、今、説明していなかったら検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今は説明文がないわけですので、ぜひ検討というか、前向きに進めていただきたいと思います
ております。

あと同じ嬉野橋の件ですけれども、夜、イルミネーションと申しましょうか、下の温泉橋
も含めて上がっております。

特に私が気になりますのは、嬉野橋のイルミネーションであります。照明が赤から紫とか
にかわりながら、点滅しながらしているわけですけれども、これは個人的な主観もあります
ので、ちょっと言葉が不遜かもわかりませんが、あれだけ文化価値のあるいいもの
の中に怪しいと申しましょうか、ちらちらするのが非常に気になるわけです。もう少し
落ちついたあんどんをと申しましょうか、あそこの情緒に合う形の照明ができないものか、
今のままでいいものか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前も御意見をいただいております。それで、調整はできますので、いろいろ御意見を聞
いてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員、通告書に戻ってください。橋は載っておりませんので。

○9番（山下芳郎君）続

前回質問したので、その分の確認です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次のもあれかな、嬉野橋の件ですけれども……

○議長（田口好秋君）

通告書に戻ってください。

○9番（山下芳郎君）続

はい、わかりました。それじゃ、次の通告書に沿って質問いたします。

旅館は、旅館の中に売店とかスナック等附帯設備がそろっておりますけれども、お泊まり
のお客様からしますと、宿泊した以外のところの旅館さん、もしくは外を見てみたいという
心理があります。

そういった面で積極的に夜の商店街、もしくは飲食店街にお客様を案内するためには、お
客様がまち並みに出ることによって温泉街ならではの楽しみができて、また購買にもつな

ると思っております。

その中で、各旅館はそれぞれの宿泊料を取っておられますけれども、外に行くときにはまた入浴料が要るわけでありまして。もちろん、今、割り引きもありはしますけれども、この分につきまして嬉野温泉の旅館さんはお互いにバーターで無料にすることによってお客様が浴衣がけでげたを履きながら、からんころんとして行きながら、同じ温泉街の旅館のお風呂に入られると。そして、まち並みにも出られるということをおもっておりますが、そういった点では旅館の自分のところは宿泊料を取られますけれども、相手さんのところについてもお互いにバーターで無料にできないものか、旅館組合とか話しながらお願いできないものか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、その件については旅館組合あたりで協議をされておられまして、現在は200円でお互いの旅館に入られるというふうになっていると思っております。

それから、議員御提案の件は協議をされたんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、200円ということも旅館組合さんあたりに確認しながらそうっておられます。今も並行しながらありますけれども、黒川温泉さんがなさっておられた入湯手形ですか、ああいった形も嬉野温泉にアレンジしながら、今も並行しながらやっておられます。

と同時に、今、市長がおっしゃったように200円というのは、泊まったお客さんには案内をなさっておられます。それはそれでいいんでしょうけれども、基本的には一切無料でできるのかできないのかはわかりませんが、今の分が精いっぱい。あくまでも旅館組合さんなり関係者が決められることでもありますので、そこら辺は優先せにやいけませんけれども、基本的に私の思いとしては、できるだけ積極的に無料で出られるんじゃないかということでお尋ねをしたわけでありまして。再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお答えしたとおりでございますけど、今の御発言については、旅館組合さんあたり

にお伝えをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

もろもろありましたけど、これをお客様に案内する中で、嬉野市全体のいろんな観光案内マップなんかもシーボルトの湯の駐車場にもありますし、各地に周遊できるものがありますけれども、これはあくまでも車で行かれる分でありますので、今回はミニ版と申しませうか、シーボルトの湯を確認しながらうっと商店街も含めて回る散策の分であります。

ですので、そういったことをお客様にわかりやすくするために周遊マップをつくってはいかがかと思っております。もちろんチラシで案内することも結構でしょうけれども、そういった点で案内板なんかも可能な限りつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野の観光地、それぞれたくさんございますけれども、めぐっていただくようにできるだけパンフレットとかりーフレットについては、そういうふうな構成でお願いできるようにしております。

もう1つは、地域別というのも必要ですし、また、年代別とか、そういうふうなことで回っていただくようなパンフレットのつくり方をしておりますので、議員の御提案につきましては、嬉野の中では割とうまくできているんじゃないかなと思っております。

また、民間の方もそれぞれ努力されて、手づくりマップとかなんかいちいちつくっておられますので、同じような趣旨で御努力はいただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

特に看板等をつくってしまいますと、ほとんど恒常的にそれを頻繁にかえることは難しいかと思っておりますので、できたら簡単なチラシ、手づくりチラシでも結構でしょうし、もしくはこういったスマホあたりを使いながら回って、すごろく方式じゃないけれども、ここまで回られたらどうのこうのとか、そこに行ったら何かお徳用があるとか、そういったゲーム方式みたいな形も可能じゃなかろうかなと思っておりますので、いろんな面でそういったものを使いながら、お客様がゆっくりと足元を見ながら思わぬ発見をするような形、喜びにできるような

形をお互いに点を線に結びつけながら持っていければなということでも質問をいたしました。

それでは、次の質問に入ります。

農業の問題について質問をいたします。

農業の窮状という言い方をしておりますけれども、主産業の米、またお茶、大変厳しい状態が続いております。

先般、農協のほうから私たちの地区に説明会がありました。米づくりにつきましては、昨年度は、市長は何回もおっしゃっておりますけれども、米余りもあり、さらに天候不順ということが続いております。そういった点で、概算価格が佐賀県は8,000円ということでありませう。ならば価格がそれ以上どのくらい上積みになるかまだ未定と申しませうか、それを大いに期待しているわけですがけれども、2,000円も上がったらいいのかなというぐらいのことです。

政策につきましては、いろいろな面で今回も議案に上がっておりますけれども、大規模農家の積極的な支援、また、小規模につきましては集約型農家への移行を国が推進しております。

と同時にその裏腹ですけれども、その対応できない小規模農家、また、高齢者の農家につきましては、その時代にどうしても対応できないということでありませうし、言葉は不遜ですがけれども、淘汰されるということをちらちら感じております。

日本の農家は昔から3ちゃん農業と言いますように、じいちゃん、ばあちゃん、それに孫さん、子どもさんとか、お父さんは出稼ぎに行っておるとかということがずっとありまして、要するに兼業農家が主体であります。嬉野も半分近くはそういった形で相当兼業農家が多いわけですがけれども、中山間地区の農家が一番、そういった面では今の国策の中では非常にあおりを受けていると申しませうか、厳しい状況であります。

お茶農家につきましても生産価格が非常に低迷しております、下げどまりが見えない、また、もう間もなく一番茶が入りますけれども、一番問題は販売価格、先行きが非常に不安ということが先行しております。

と同時にT P Pの問題も重なりまして、一つは市場原理が先行すると申しませうか、中には自主防衛のため、当然仕方ないんでしょうけれども、米につきましてもお茶につきましても、生産者がじかに自分で付加価値を持ちながら直接販売をということがふえてきております。

今まで一生懸命真面目に頑張ってきて、なかなかその分が報われる時代じゃないということもあります。しかし、それはそれで非常に大事なことでありますけれども、なかなか今の社会通念上、それが通用しないというのが現状であります。

市長にお聞きします。

今までの農業施策については相当力を入れられて、政策を講じてきていただいております。今の農業の状況、将来の見通しにつきましてどういった認識をお持ちなのか、お尋ねいたし

ます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の農家の状況ということにつきましては、今、議員の御発言があったとおりでございまして、非常に厳しくなってきていると思っております。

特に米価の問題につきましては大変心配をしておるところでございまして、嬉野市内につきましては、他産地と比較して米の品質は決して劣ることはないというふうに思っておるところでございまして、全国的な単価の下落の中にあるということで非常に心配をいたしております。

そういう中でございますけれども、酒米等につきましては非常に高目で販売をしておられますので、そういう点でできることなら特色のある米をつくっていくということで、嬉野の皆さんが御努力をいただければということで、私どもとしてもぜひお手伝いをしていきたいと思っております。

また、先般、大豆の生産農家の方との会にも出ましたけれども、品質は非常にいいのができているわけございまして、そういう点で安全・安心の嬉野の大豆ということの認識ができていけば高値販売もできるんじゃないかなという期待をしておるところでございます。

お茶については、前の議員にもお答えしたとおりでございまして、しかしながら、お茶も厳しいですけど、お茶以上にことは米のほうが厳しかったんじゃないかなというのが現状だと思っております。

ただ、全国的な動きもそのようございまして、ただ、将来的には食料の自給率を上げていくというのが国の大きな指針としてございますので、そういう政策の中で嬉野市の農家の方が努力して報われるような、そういう政策を私どもとしてもぜひ御支援していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今議会、3月議会ということで、当初予算ということでありますので、農業対策につきましてもほとんどが議案に上がっておるわけであります。

極力議案に触れない範囲で質問したいと思っておりますけれども、まず、農業政策におきまして、今現在の実態状況を把握しながら政策につきまして市民を導いていただくわけでありまして、その実態を認識する上で1人当たりの所得が、これは佐賀県の方ですけれども、3

年前のデータがホームページに掲載されておりました。

佐賀県におきましては、県民所得が239万円であります。これは法人も含めて赤ちゃんから御年配の方まで全部含めての県民所得ということでありまして、そのうちの、総生産のうちの2.7%が農林業でありまして、推移を見てみますと、年々下降ぎみという状況であります。

嬉野市におきまして、嬉野市民の所得、または農家の所得がわかるものか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市内の皆さんの農業所得の把握というのはなかなか難しくなっておりまして、また、県の農業者の方の所得も今は統計としては余りとおられないということございまして、私どもの手に入りましたのは平成20年ごろの数字でございまして、今の数字としては、佐賀県における平成20年の販売農家1戸当たりの農業所得は127万円ということございまして、ですから、それより嬉野が高いということはないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長御答弁のとおり、農業といってもいろんな面での兼業農家がありまして、純粋な部分の分母がなかなかわかりにくいので、実態がつかみにくいんでしょうけれども、その中でも感覚としては年々厳しくなっているというのが実情であります。

その中で、今までの農業が弱かった部分に販売力があつたと思っております。政府も農協もこの前の説明会でもそうだったんですけども、販売力の強化ということを前面に出しておられます。特に海外への販売につきまして力点を置いているということの説明でありました。

今まで私も含めて複数議員からそういった質問を出されまして、きょうも同僚議員からそういった質問があつて、答弁をいただいております。私は、その分については一応承知したつもりであります。

この厳しい状況の中ですけれども、平成24年度から始まりました青年就農給付金ですね、就農に係る青年の給付金が国の政策として画期的な制度でありまして、非常に素晴らしいと私なりに認識をしております。

準備型に2年、また、それも入れますと7年間の利用が可能でありまして、1人当たり1年間に150万円、7年間でしますと通算1,050万円ということで、そういった形をいただきま

すので、しっかりとした農家の跡取りとして地域に根差した農業ができるんじゃないかと期待をしているわけであります。

担当課長のほうにちょっとお尋ねいたします。

青年就農給付金、過去3年間ありましたけれども、反応なり意見なり、主観でも結構ですけれども、ありましたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、24年から3年間ありまして、今まで13名、うち1名が夫婦でございますけど、支給されております。

全部の方に感想をお聞きしたわけではございませんけど、年間150万円近くございますので、家計のほうとか、あるいは農業の準備金とかに利用できて、非常にありがたいということは何っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

農業後継者の育成には、本当に先ほど言いましたように素晴らしい制度であります。

この分が今後、国からこの制度の延長とか、いつまでとかいうことを示されておりますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この事業につきましては、今、私たちが把握している分では、何年までということまでは把握しておりませんので、うちのほうとしても長い間続けてもらいたいということで要望はしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ、この跡取りを決める農家はもとより、この制度を活用するためにぜひまだ中間、半ばでありますので、浸透していただいて、後継者、跡取り、地域農業に根差される若者を育てていただきたいと思いますと思っております。

その中で、農家の後継者は十分わかるんですけども、と同時に全然農業じゃない方からの新規就農と申しませうか、そういった分の問い合わせ、もしくは実績がありますか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

いわゆる新規就農でございますね。新規就農につきましては、26年度、普及センターの資料をいただいたところによりますと、26年度は25年の6月から26年の5月までという形になりますけど、13名、うちのほうでいらっしゃいまして、その中で青年就農給付金につきましては26年度5名さん対象になられましてしておりますので、実績といたしましてはそのようになっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

農業に従事するに当たり、非常に積極的に意欲のある新規就農者ですか、その中でネックになるのは、農地法の規定の中で5反以上、50アールを持っていないと営農ができないというくくりがあるわけでありませう。

この規定は、私なりに調べてみますと、特に法人は別にして――法人もそうでしょうけれども、壁になっておったわけですけども、平成21年の12月に農水省から法改正がありまして、新規就農、また、法人が農業に参入しやすくなったということでありませう。

市長、このことにつきまして多分御存じかと思ひますけれども、そうなったということについて御意見を願ひします。御存じだったでせうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる企業の農業への参入という議論の中でそのような動きになったわけございまして、ただ、私どもの現状を見ておりますと、本当の中山間地にそのような企業の方が進出をしていただけるかどうかということにつきましては大きな課題があるというふうにおもっております。そういう点では農地の再整備がぜひ必要だというふうにおもっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

新規就農の法人または個人もそうでしょうけれども、基本的には今までは国が定めていた分を、もちろん都道府県もそうでしょうけれども、最終的には農業委員会の判断の中にその地形とか、例えば状況に応じてありますので、委ねられているということでもあります。

そういった中で、嬉野市は従来どおり5反という一つのかげんと申しましょうか、下の制限は変わっていないわけであります。そのことの下限の撤廃と申しましょうか、見直しということは、もちろん農業委員会と歩調を合わせにやいけませんけれども、行政のほうからそういった分の御提案なり新規就農者を入れるために検討される余地はありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、非常に農政自体が動いておりますので、そこら辺については、今議員から御提案がありましたように、農業委員会の皆さん方と十分協議をしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

農水省のホームページを見せていただきました。その中で、改正前と改正後の中で日本全国の新規参入を含めて統計があります。ちょっとかいつまんで特徴的なものを説明してみたいと思っております。

全体の合計といたしまして、改正前のときに全国で1,261社、これは法人の場合ですね、ありました。——ごめんなさい。436社が1,261社に伸びているということですね。289%の伸びが、全国の法人の参加者があったということです。

その内訳が都道府県別に出てきていますけれども、北海道から沖縄まであります。私が見てみる中で特徴的なことがありまして、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、中部ですね、この分が伸びとして非常に大きいんです。特にトップレベルに入っています。長野県とか静岡県も上位なんですけれども、その分が非常に特出しております。四国もそうです。そして、青森県とか岩手県、ちょっと数字的に言ってみます。——ああ、もういいです。それぞれ二桁の40から50、もしくは60に近い状態で新規参入が入っています。

その中で我々の佐賀県ですけれども、2件なんです。非常に下位というか、ほとんど一番下に近い状態のところの法人の参加であります。でありますので、これは県とも一緒になりながら、こういったことに取り組んでいただきたいと思っているわけであります。

そういったことも含めまして、もう一回、再度市長、こういった法人も含めて個人も含めて新規参入を、特に行政によっては積極的にこれを柱にしながら受け入れているところもあるわけですね。そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、鳥取、島根とか、データを言われましたけど、その中身ですよ。要するに企業参入の企業の中身でございますけれども、全くゼロからの企業が参入したかどうかということにつきましては、そういうふうな数字は私は余り承知しておりませんが、いわゆる農業法人が法人化をして、そこで農地が動いていくということについてはあるかもわかりませんが、私もそこらについてはもう少し勉強をしていきたいと思っております。

県内でも結構そういうふうなことで法人化をして、例えば、佐賀でしておられた法人がよその小城に出ていかれるとか、そういう話は結構あるんじゃないかなと思っておりますけど、もう少し私も調査をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長が今おっしゃった中で、ほんの一部ですけれども、これは大手企業の場合ということであっておりますが、例えば、吉野屋さんとか、ワタミとか、イトーヨーカ堂とか、イオンとか、そういった部分、J R九州なんかも含めて地元と、例えばJ Aあたりと提携しながら入っておられるとか、いろんな参入の仕方があるようです。

引き続きでいいですね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○9番（山下芳郎君）続

企業とか法人が入ってきたときにはいろんな課題もあろうかと思っております。抵抗、アレルギーがあるのも聞いております。

しかし、今のこの状況を見たときに、ある面では企業が来ることも行政として迎えるというのはおかしいんだけど、一緒になってしていかにかん時代に入っているんじゃないかと思っております。

その中では、特に雇用の場が生まれるとか、また、今までにない新しい風が吹き込まれるとか、特に企業につきましては、製造はもちろんのこと、加工まで入りますので、いわゆる

6次産業を前提としながら入ってこられるということが大きな要素であります。

そういった点で、先ほど市長もおっしゃったんですけれども、受け入れの環境整備ですか、これを積極的に入れながら、先ほどいろんな面でホームページとか中に働きかけをしてはどうかと思いますけれども、その分だけ再度確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業の参入についても、いわゆる形態をいろいろ言われましたけれども、それによって、実際は働く人がどうなのかということになっていくと思いますので、私どもの農家の戸数が減少しないような政策を十分とっていかにかいにかんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そうですね、十二分にいろんな面で留意をながら、しかし、全体的に今の荒廃地がどんどんふえてきている中で、それをそのままいいのかということも両方ありますので、そこら辺を見ながらぜひお願いしたいと思っています。

そういった点で、これは法人じゃなく個人の場合ですけれども、農業の経験がない方がいきなり自分の夢、希望だけで農家をするというのは、はっきり言って非常に厳しい状態があります。そういった点では、いろんな関係機関、JAさんも含めてですけれども、提携、協力しながら、就農サポーターと申しましょうか、そういった形でお迎えして、その方が一人前になるような形のことも必要じゃないかと思っております。

例えば、耕作放棄地をまとめてずっと抜根しながら整地すると。もちろん費用はかかりますから、それをお互いにどういった形ですするのかは別にして、そういったことも考えられますし、もう1つは空き家がどんどんふえてきております。そういったところをしっかりと把握しながら、空き家の有効活用、いろんな面であと機械の有効利用ですね、あいている農機具も私回った中では相当散見いたしますので、そういったところをお互いに確認しながら環境づくりを、お迎えできる状態にしてはどうかと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも佐賀県と一緒に動いておる部分がございますので、議員御発言のように、新しく佐

賀県に来ていただいて農業を覚えて、最終的には嬉野に決めていただくというようなことが起きれば一番いいわけでごさいます、今現在、普及センターとか、県のほうもそういう制度がありますし、また、JAさんもそういうふうなことについては積極的に取り組んでおられまして、私どもも協議をする場合もごさいますので、ぜひ嬉野に就農していただくように、そこら辺についてはまた御紹介等もしていただければというふうにお願いをしてみたいと思います。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、次の項目に入ります。

特産品の育成についてであります。

嬉野茶が嬉野においては一番の特産品でありますけれども、今の状況を受けながら、これ以上、耕作放棄地がふえないような形で、お茶と並ぶような特産品の育成は早急に図るべきときだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般お話をいたしましたように、大豆の生産農家の方にお話を承る機会がありましたけれども、結構大豆のほうはふえてきておるところでごさいます、今のままいけば特産品になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

また、お茶につきましても一昨年はよくありませんでしたけど、ブロッコリーとか、大麦若葉とか、新しい取り組みが始まっておりますので、その点はしっかりサポート、支援できるものについてはしっかりやっていきたいと思っております。

以上でごさいます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

私も個人的な意見で申しわけないですけれども、一番気になるのは中山間のお茶の跡、この分が本当に見る見るふえていっている実態があります。これも何とかしたいという思いがありますけれども、もちろん田んぼは田んぼで十分結構なんですけど、その活用というのが非常に大事だと思っておるわけでありまして。

そういった中で昨年11月ですか、山形県に視察に行きました。そこは果樹の育苗農家で、

非常に専門性のあるところでありました。もちろん主産業のサクランボ、佐藤錦の発祥のところだったんですけれども、全国に、また世界にその苗木を発信しているということです。

その社長さんにいろんな面で教えていただきました中で、現地でこの嬉野の状況を説明しながらお茶にかわるものをとということでお尋ねしたんですけれども、これは稲もそうでしょうけれども、北海道からいろんな面で品種改良等あるので、地域のあなたたちにその熱意さえあったら何でもできるよということで、いろんな品種を交配しながら、受粉させながら来て、何でしょうか、雑菌が入らないようなガラス張りのところで研究者が一生懸命つくっておられました。

そういったところでありますので、思いがないと何がよかろうかと聞いてみてもそういったことは全然長続きしないということではっきりおっしゃったので、そういった面で、ぜひ早急にいろんな関係機関と情報を一緒にしながらかわるものを見つけていって、特に中山間のお茶畑を跡をどういった形で活用できるかというのを取り組んでいきたいと思いますが、もう一回、再度お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶につきましては前議員お尋ねになりましたけれども、特産品として、今、お茶の販売量、生産量が非常に推移をしておりますが、特産地としては嬉野は確立をしておるわけでございますので、しっかり守りながらやっていかにやいかんというふうに思っております。

ただ、非常に残念なことには、やはり後継者の問題とかがありまして、お茶の荒廃地ができてきておりますので、そこら辺については、県と一緒に私たちもしっかり管理する方法をもう少し勉強していければと思っております。

いろいろ作付を変えてという話もありますけど、先ほどの議員にもお答えしましたけれども、じゃ、お茶と新しく作付けたものの農薬の問題、肥料の問題とか出てくるわけでございまして、お茶を守るためにはどういう範囲まで許されるのかとか、そういうことを十分専門的に勉強していって、そして荒廃地対策を立てなくては、それこそ全部やられてしまうということになるわけでございますので、議員の御提案がありましたように、総力を挙げて研究する時期に来ていると思っておりますので、しっかり努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、次の質問に入ります。

大きな項目に入ります。あったかまつりについて質問いたします。

先月の開催で15回目を迎えられましたあったかまつりであります。全体的な、本年度を含めて最近のことも結構ですけれども、総体的な感想をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あったかまつりにつきましてでございますけれども、今回15回目を迎えられて、非常に実行委員の方は御苦労されたと思います。私も毎年行っておりますけど、15回の中ではことしが一番節目節目で寒かったんじゃないかと、非常に冷え込んだなど改めて感じて、ボランティアの方とか大変苦労しておられたというのをことしは特に感じたところでございます。

ただ、お客様のほうは、節目節目で非常にふえてきたなというふうに思っております。特に海外のお客様がたくさん参加していただいたなというふうに思っております。嬉野市のほうとしては、せっかく育ってきた祭りでございますので、あとこれに何かプラスするとすると、ボランティアの方は苦労があられると思いますけど、お昼のイベントを組み合わせるようなことができればもっと魅力が出るんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長もおっしゃったんですけどね、私も2回ほど、ずっと続けて行けなかったので申しわけないんですが、全体が見えていないかもわかりませんが、特にことしは外国人客がちらちら見えられて、また、今の時代の流れかわかりませんが、新しいお客さんもふえてきているなと思っております。

こういった方が旅館に泊まれて、言葉はおかしいんですけども、たまたまあつたから来られたのか、それとも積極的に来られたお客様なのか把握できますか。担当でも結構ですけれども、お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

うれしのあつたかまつりは、実は旅館等に宿泊された方を夜にまちの中にお誘いするというふうな目的で実施しているということがありますので、そういう御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

そういった方々については、全部は対応できないかも知りませんが、基本的に外国人の受け入れ、案内、説明はどういった形でなさっておられますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

すみません。外国人への案内ということですか。（「そのイベントのとか、店の説明とかなんかは誰がするとかな」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

今、外国人の方への対応としましては、県の観光連盟のコールセンターというのがございまして、例えば、外国語の通訳を電話で対応できるような仕組みになっておりますので、そういうことで対応しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしろ、今後を含めて外国人の方もどんどん積極的に来られると思っております。もしくはそのイベントにひっかけて、外から来られたらまた幸いだと思っております。

その中でですけれども、うれしのあったかまつりが終わって間もなくランタンフェスティバルがありました。もちろん、一概に比較できないというのは十分存じております。

しかし、ランタンを目当てに相当数が、特に中国の方が多いんでしょうけれども、来ていただいております。私もあったかまつりだけじゃないけれども、クルーズ船等を意識しながら、誘客をいつも頭に入れながら思っていますけれども、このあったかまつりにつきまして、ランタンに来られたときに、特に外国人はある程度長期に来られますので、便乗じゃありませんけれども、大きな柱のランタンを柱にしながらその後開催するというのは、期間の変更でありますけれども、考えられるのか、そうじゃないのか、御意見をお聞きします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

あったかまつりの日程等についてのお尋ねでございますけれども、これは九州・灯りの祭典という中であったかまつりも取り上げていただいておりますのでございまして、そういう中で私どもとか、それから長崎ランタン、山鹿灯籠とかいろいろございます。その全体的な流れの中でやっておられるわけですが、今、議員御発言の長崎ランタンと重なる場合と重ならない場合といろいろあるわけございまして、それについては開催される日程が決定される時にそういうことで十分配慮をされればできるんじゃないかなと思っております。以前は重なったときもございまして、またずれたときもございまして。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ことは違ったかもわかりませんが、昨年かその前ぐらい、ちょっと期間を延ばされたんですが、延ばした効果というのはちょっと形が見えなかったものだから、そういった面で延ばしてみたり縮めてみたり、融通がいい意味で可能であればそこら辺まで含めて検討いただきたいと思っております。

もう1つは、クルーズ船が長崎の港に、日本の有数のクルーズ船が入る港なんだろうけれども、もちろん宿泊は船の上でしょうけど、日帰りの中であったかまつりあたりまで働きかけ、声かけをなされたのか、意識してされているのかどうか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

長崎のクルーズ船の関係までは宣伝をしておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ぜひ今後を含めて取り組んでいただきたいと思っております。

それじゃ、次の大きな項目に移らせていただきます。

専決処分の事故後の対応であります。

定例会ごととは申しませんが、専決処分の中での事故処分の報告がっております。これは市長の特権事項でありますので、そこで審議することはありませんけれども、その後どうなっているのかなというのが気がかりであります。

このことで、あったことは仕方ないとは言いませんけれども、ぜひ再発防止のために反省

なり、その内容を深く知りながら、職員あたりに注意を促すとか、また、職員以外でもいろんな関係の人が、外の委託業者さんもおられると思いますけど、これはどうなさっておられるのか、お聞きをします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

交通事故につきましては、やはり起こさないということが原則でございまして、厳しく指導しておるところでございます。

私どもが加害者になる、被害者になる、両方ともならないようにということで、しっかり指導しているつもりでございます。件数的には少し減っておりますけれども、年間20件ぐらい事故が起きております。そういうことで、もちろん公用車、私用車を通じて事故防止については努めなければならないと思っておるところでございます。

そういう点では、私どもといたしましては鹿島警察署の交通の専門家の方とか、私どもにも警察官がおります。交通の下ですね。そういう専門官がいわゆる交通安全の遵守ということで、指導、また教育の時間をつくって努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

報告にあります中で、過失割合が100%というのを時々散見するわけですがけれども、100%もしくはそれに近い状態のときに本人に対するペナルと申しましょか、厳正なる注意とかはどうなっておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過失の100%というのは、一番多いのはとまっている車庫とか曲がり角、市役所でいうと市役所の駐車場にとまっている車に当ててしまったというような現象が一番多いということですので、全く運転者の過失でございます。全ててんまつ書と、それから、先方がおられる場合は先方との話の経過とか書類については上がってまいりますので、上がった時点で担当課のほうで厳しく注意をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

市長、てんまつ書というのは、多分事故の経緯とかなんかの報告でしょう。再発につながるようなことがないような形の促しとか指導とかはないんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

てんまつ書というのは当然上がってきますけど、その事故に対する本人の反省点、これからどうするのかということもちゃんと書かせております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

細かい事象ですけれども、さきの臨時議会で報告がありましたが、草刈りの際に小石が相手の車に飛んで損傷を起こしたということが報告で上がっておりました。推測ですけれども、これは市の職員ではなしに市から外注、外に委託されたケースじゃないかと思われすけれども、これは想定で申しわけありません。私が言っていますのは想定の中で結構です。

外部に委託されたときに、その業者さんなり、そこの係員さんが市の管理をするところで事故を起こしたと。そうしたときにですけれども、そういった方も事業主に指導が行くんですか。そういった草刈り機を扱うときの注意事項とか、そこら辺はどうなさっておられるのか、先方に任せておられるのか、確認をします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

先ほど議員が発言された件につきましては、嬉野インターの駐車場付近で草刈りのときということになります。それはうちの非常勤の職員がしたものでございまして、当然市の側に損害賠償の責任があるというふうに受けとめております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

非常勤で、市の職員で市に責任があるということでお聞きしました。

いろんなケースがあろうかと思えますけれども、特に今、委託、外注が多いんですが、市から委託をされたところの係員さんが事故をしたときにその分の責任は市に入るのか、行政に入るのか、もしくは市から間接的であってもそういった注意、指導をなさるのかどうか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

業務委託の場合につきましては、そちら側に責任があるというふうに思っております。

間接的には、そういったことがないようにという注意は促すと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

いずれにしろ、再発防止策を、ベストとは申しませんが、最善を尽くしながら事に当たっていただきたいと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで山下芳郎議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時24分 散会